

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第45期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	ケミプロ化成株式会社
【英訳名】	CHEMIPRO KASEI KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼俊 寿志
【本店の所在の場所】	神戸市中央区京町83番地
【電話番号】	078(393)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 徳地 昭博
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区京町83番地
【電話番号】	078(393)2530(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部 部長 徳地 昭博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

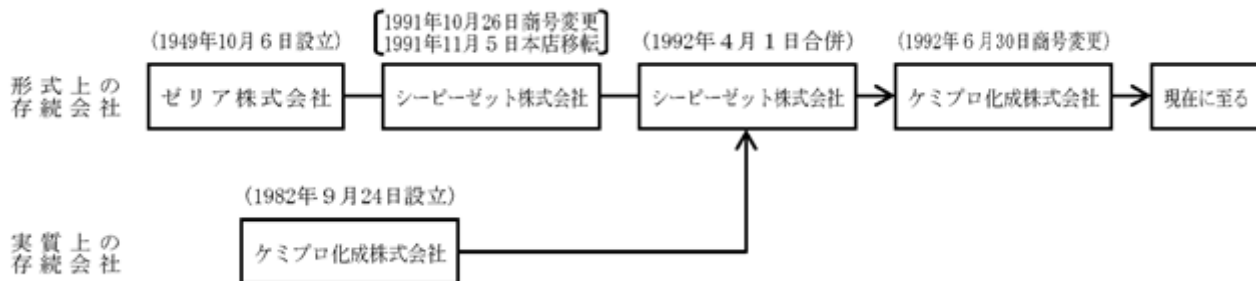
回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月	2026年 3 月
売上高 (千円)	9,743,874	9,760,638	9,236,157	9,710,828	8,946,058
経常利益 (千円)	264,693	121,120	132,859	173,610	128,345
当期純利益 (千円)	179,168	71,084	126,170	128,077	294,538
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,155,352	2,155,352	2,155,352	2,155,352	2,155,352
発行済株式総数 (株)	16,623,613	16,623,613	16,623,613	16,623,613	16,623,613
純資産額 (千円)	4,574,594	4,595,539	4,679,600	4,777,291	4,999,669
総資産額 (千円)	13,452,961	13,783,787	13,713,882	13,297,811	12,817,685
1株当たり純資産額 (円)	283.50	284.80	293.03	297.43	310.29
1株当たり配当額 (円)	4.00	2.00	3.00	3.50	5.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	10.97	4.41	7.82	7.98	18.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.00	33.34	34.12	35.93	39.01
自己資本利益率 (%)	3.94	1.55	2.72	2.71	6.03
株価収益率 (倍)	25.34	66.74	58.54	36.71	36.40
配当性向 (%)	36.5	45.4	38.3	43.9	27.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,105,237	694,990	1,177,593	1,260,930	40,297
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	248,942	230,973	213,174	288,566	70,845
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,082,306	29,483	43,942	713,967	443,871
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,908,684	953,237	1,873,713	2,132,108	1,657,689
従業員数 (人)	237	230	225	216	222
株主総利回り (%)	106.4	113.2	176.2	115.3	257.9
(比較指標：TOPIX) (%)	(99.6)	(102.5)	(141.7)	(136.1)	(179.0)
最高株価 (円)	299	322	586	559	1,580
最低株価 (円)	226	239	261	266	250

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社 1 社を有しておりますが、重要性の観点から持分法損益等の注記を省略しているため、記載しておりません。
4. 最高株価及び最低株価は2022年 4 月 4 日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
5. 当社は、「株式給付信託」を導入しております。
- 当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。
- 1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末発行済株式総数については、自己名義所有株式数分を控除する他、信託が保有する自己株式を控除し算定しております。
- また、1 株当たり当期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式数分を控除する他、信託が保有する自己株式を控除し算定しております。

2【沿革】

当社（旧商号ゼリア株式会社…設立年月・1949年10月6日、その後1991年10月26日シーピーゼット株式会社に商号変更）は1992年4月実質上の存続会社であるケミプロ化成株式会社（設立年月・1982年9月）の株式額面金額を50円に変更するため、同社を吸収合併し、その後1992年6月に商号をケミプロ化成株式会社に変更しました。従って、形式上の存続会社である旧ゼリア株式会社（後のシーピーゼット株式会社）は実質上の存続のない会社でありますので、以下の記載事項につきましては特段の記述がない限り、実質上の存続会社であるケミプロ化成株式会社について記載してあります。

なお、事業年度の期数は実質上の存続会社の期数を継承し、1992年4月1日より始まる事業年度を第12期としております。



年月	事項
1982年9月 1982年11月	有機化学工業薬品の製造・販売を目的として、神戸市にケミプロ化成株式会社を設立 石原産業株式会社、正華産業株式会社と共同出資により、紫外線吸収剤の製造を目的に、関連会社アイエスシー化学株式会社を設立
1985年2月	竹内光二商店と共同出資により、紫外線吸収剤の製造を目的として、子会社竹内シーピー化学株式会社設立
1987年5月 1989年8月	紫外線吸収剤の製造を目的として、子会社ケミプロファインケミカル株式会社を設立 ニトロアニリン、パラクレシジンの製造を目的として、子会社ケミプロインターメディエイト株式会社を設立
1991年10月 1992年10月	経営の効率化のため、竹内シーピー化学株式会社を吸収合併（現姫路工場） 経営の効率化のため、子会社ケミプロインターメディエイト株式会社を吸収合併（現相生工場）。
1994年6月 1995年8月	国際的品質保証規格であるISO（国際標準化機構）9002品質保証システムの登録 日本証券業協会に店頭登録
1996年8月	業容拡大のため、アイエスシー化学株式会社を100%子会社とする。
1997年8月	アイエスシー化学株式会社を吸収合併（現明石工場）
1997年11月	事業の多角化、安定化のため、東洋木材防腐株式会社を吸収合併（現ホーム産業部門）
1998年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1999年1月	ISO14001環境マネジメントシステムの登録
2000年6月	ISO9002品質保証システムをISO9001品質保証システムに移行
2007年5月	業容拡大のため、福島研究所を福島県田村市滝根町に竣工
2007年12月	生産の効率化のため、子会社ケミプロファインケミカル株式会社を吸収合併（現相生工場）
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所との現物市場統合により東京証券取引所市場第二部に上場
2015年4月	福島工場竣工
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより東京証券取引所スタンダード市場に上場

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び関連会社１社により構成されており、化学品事業（紫外線吸収剤、写真薬中間体、電子材料、製紙用薬剤、酸化防止剤等の製造販売）、ホーム産業事業（木材保存薬剤等の製造販売）の２事業を主たる業務としております。

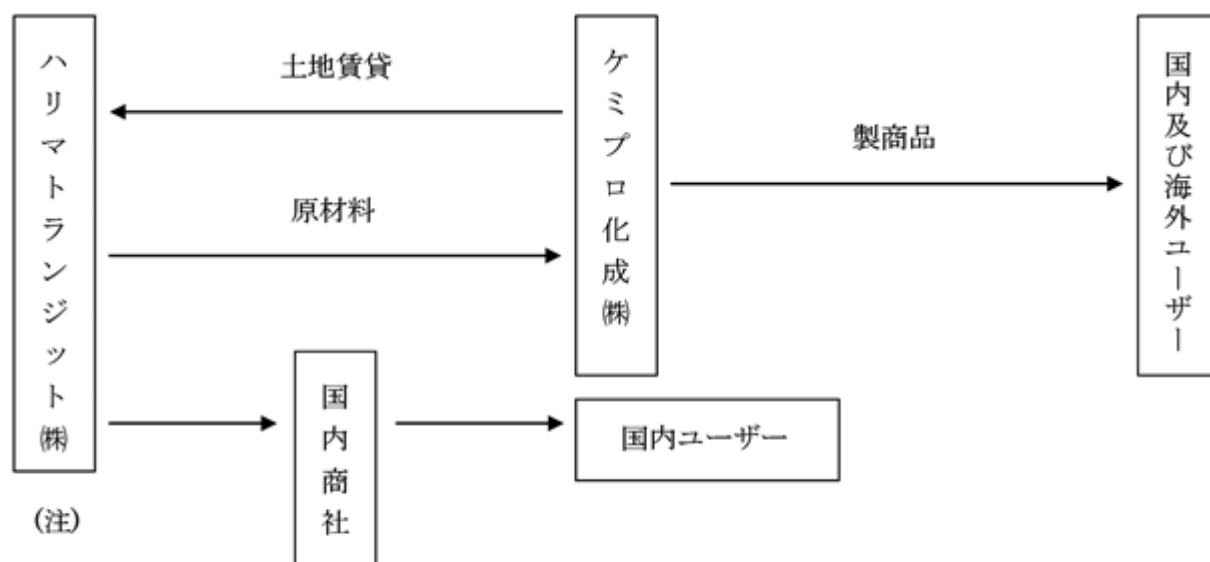
当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の２部門は「第５ 経理の状況 １ 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主要取扱い品目	製造・販売別	主要な会社
化学品事業	・紫外線吸収剤	製造	ケミプロ化成(株)、ハリマトランジット(株)
	・酸化防止剤	販売	ケミプロ化成(株)
	・製紙用薬剤		
ホーム産業事業	・木材保存薬剤	製造・販売	ケミプロ化成(株)

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 関連会社

4【関係会社の状況】

関連会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
ハリマトランジット㈱	兵庫県相生市	40	化学品事業	27	当社製品の原材料の購入。 工場用地賃貸。

(注) 主要な事業の内容の欄には、セグメントの名称を記載しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末（2026年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1)会社の経営の基本方針

当社は、創業以来、社会に貢献する開発型企業としての役割を強く認識し、常に時代に求められる企業を標榜してまいりました。化学のプロ集団として、常に技術開発にチャレンジし、独自の新しい発想や技術力をもとに、高付加価値製品の創出に取り組んでまいりました。私たちの生活が豊かに、そして快適になればなるほど、化学メーカーの果たす役割は日に日に広がりを見せております。私どもはそこに当社の存在価値を見出すことができると自負しております。

また株主の皆様に適正な利潤を還元すること、従業員が安心して意欲的に働ける社内環境の整備、また地域社会との共存を図り、環境に対する配慮を十分に行い、コンプライアンスを推進することで、さらに企業価値を高めてまいります。

化学は、私たちの生活に欠くことのできないものであり、その製品を担う化学メーカーとして、常に未知なるものへのチャレンジをし続ける姿勢にこそ、当社の真の姿があると考えます。今後も人にやさしく、社会の繁栄に寄与するケミプロ化成製品をグローバルに展開していきたいと願っております。

(2)中長期的な会社の経営戦略

当社は、2025年3月期を初年度とする第3期中期経営計画『ケミプロ化成経営革新プラン ～Flexible for Sustainability～』を策定し、推進しております。その内容は、次の通りであります。

〔ケミプロ化成経営革新プラン（2024年度～2026年度）〕

1.本計画の位置付け

当社は、2018年度より初の3ヶ年中期経営計画『ケミプロ化成経営革新プラン〔Reborn（再生）プラン〕』を稼働させ、第1目標であった売上高100億円の突破を2020年3月期において実現しました。その後、2021年度より3ヶ年で推進する第2期中期経営計画「ケミプロ化成経営革新プラン Reborn to Flexible」を立ち上げ、Reborn（再生）を完了し、Flexible（しなやかな）企業を目指す取り組みを進めてまいりました。しかしながら、数々の逆風や課題に阻まれ、経営目標や業績計画については目指す水準を達成できませんでしたが、逆風や課題への対応を通じ、変化に柔軟に対応する意識や企業風土の醸成は確実に進みました。

本計画は、2024年度より3ヶ年で推進し、これまで培ってきたものを活かし、さらに進化させ、経営目標と業績の向上と達成を目指すものであります。

2.本計画の基本コンセプト 《Flexible for Sustainability》

「Flexible（しなやかな）な企業となり、Sustainability（持続可能性）を追求する」

社名の由来であるケミストリー（化学）によるプロスペリティ（繁栄）実現に向け、「いいなと思われる、自慢できることがある会社になろう！」という中長期ビジョンのもと、社会から必要とされ、お客様から頼りにされ、社員と家族が誇らしく思う会社を目指します。

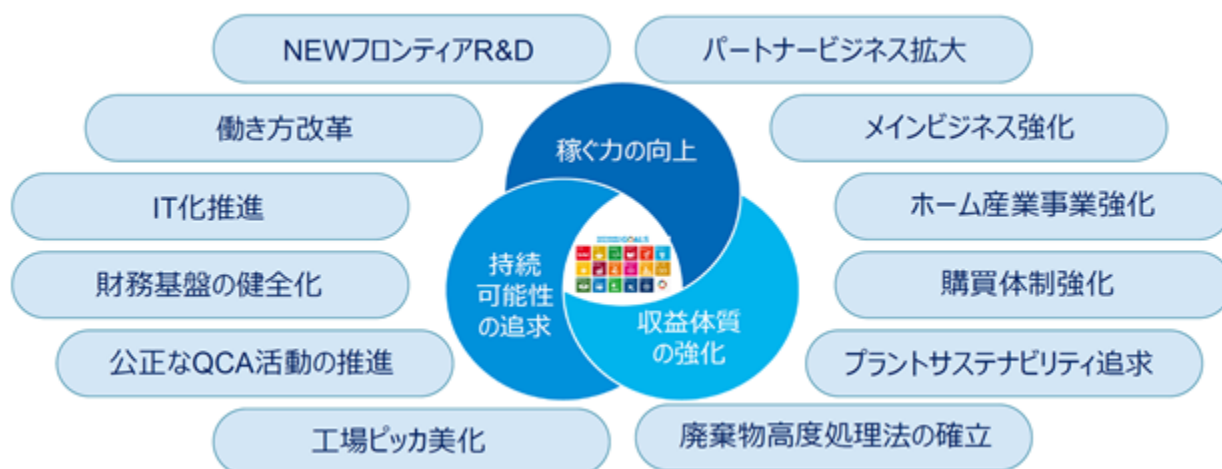
*Flexible（しなやかな）の意味

し	消費者（顧客）目線の「し」	社会性が高い企業
な	なくてはならない「な」	持続性が高い企業
や	役割分担が上手い「や」	応用力が高い企業
か	環境順応性が高い「か」	柔軟性が高い企業
な	永く稼げる安定収益モデルを持つ「な」	強靱な企業

3. 重点方針とタスクフォース活動

「稼ぐ力の向上」、「収益体質の強化」、「持続可能性の追求」の3方針を本計画の重点方針とし、これらに基づき実施する施策を具体化し、以下のタスクフォース活動に落とし込んで推進すると同時に、SDGsの推進にもつなげるよう実践してまいります。

具体的な内容は下表をご参照ください。



< 重点方針とタスクフォースおよび主な具体的な取り組み内容 >

重点方針	タスクフォース名	主な具体的な取り組み内容
稼ぐ力の向上	NEWフロンティアR&D	マーケットに訴求できる製品の開発、新規事業の展開・強化、次の主力事業となり得る製品開発検討
	パートナービジネス拡大	受託製品の展開強化 新規事業の展開・強化
	メインビジネス強化	既存事業・製品の販売強化、マーケットに訴求できる製品の開発、低環境負荷製品の開発
	ホーム産業事業強化	既存事業・製品の販売強化、低環境負荷製品の開発、受託製品の展開強化
収益体質の強化	購買体制強化	安定・安価な原材料購入による工場操業の安定化 利益向上への貢献
	財務基盤の健全化	抜本的な在庫圧縮・回転率向上 有利子負債の圧縮
	IT化推進	全社基幹業務システムの再構築 生産性向上に寄与する業務改善、コスト削減
持続可能性の追求	プラントサステナビリティ追求	同一製品製造可能ラインの複数化 将来の適正生産体制検討
	廃棄物高度処理法の確立	革新的な廃水処理技術の探索、確立
	工場ピッカ美化	作業環境改善 汚染源特定による効果的な美化推進
	公正なQCA活動の推進	QCA力量の向上 環境に配慮できる分析技術の確立
	働き方改革	報酬水準の見直し 人員・組織体制の適正化

4．経営目標(最終年度：2027年3月期)

経 常 利 益 率	5%以上
自 己 資 本 利 益 率 (ROE)	7%以上
自 己 資 本 比 率	39%以上

* ご参考：2024年3月期実績（経常利益率：1.4％ ROE：2.7％ 自己資本比率：34.1％）

5．業績計画

(単位：百万円)	2024年 3月期	2025年3月期		2026年3月期		2027年3月期	
		計画	実績	計画	実績	計画	修正計画
売 上 高	9,236	9,800	9,710	10,500	8,946	11,000	(未定)
経 常 利 益	132	200	173	500	128	600	(未定)
当 期 純 利 益	126	140	128	300	294	360	(未定)

6．2027年3月期の修正計画を未定とする理由

中期経営計画の2027年3月期修正計画については、下記(3)会社の経営環境に記載の理由により、2027年3月期通期業績予想の開示が現時点ではできておりません。それに伴い未定としております。

(注) 文中の業績計画等の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(3)会社の経営環境

アメリカ、イスラエルによるイランへの攻撃を発端とした各種情勢変動により、当社を取り巻く事業環境は、短期的な変化が激しく、当社顧客の需要動向に不透明感が強まっていることに加え、当社製品製造に不可欠なナフサ由来の原材料等の調達量が量・価格の両面で不安定になっており、先行き見通しが非常に困難で、平時の事業活動の状況とは大きく異なってくることが予想されます。

当社といたしましては、主力製品を中心とした既存取引先との関係・維持強化に加え、環境配慮型新規製品の開発を含めた各製品の販路拡大を図るとともに受託製造製品ラインナップの拡充などにより、安定収益の持続的な確保を図ってまいります。また、官学連携の製品開発改良活動の展開や環境配慮型製品への計画的なシフトのほか、原材料や設備見直しなどを実施することにより、一層の事業安定化を図ってまいります。

加えて、優秀な人材の確保・育成に努めるとともに、利益確保と在庫削減などにより内部留保を充実させるとともに資金調達可能枠の確保に繋げ、強靱な財務基盤を構築します。そして、それらに基づく安定配当の継続により、株主満足度の向上を目指してまいります。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下のとおりであります。

事業上の対処すべき課題

- ・化学品事業 主力製品の受注量変動リスクを最小化するため、既存取引先との関係維持・強化を図るとともに、環境配慮型新規製品の開発を含めた各製品の販路拡大と、設備の稼働状況の安定化を目的とした受託製造製品ラインナップの拡充を追求する。これにより、直販・OEM・受託の最適プロダクトミックスの一刻も早い実現を図り、安定収益の永続的な確保に繋げる。
- ・有機EL 営業活動から生ずる損益の早期黒字化を実現するため、電子材料関連分野での官学連携の製品開発改良活動を展開し、市場規模の拡大局面にシェアを確保するための顧客と一体となった潜在ニーズの発掘と機動的販売強化、盤石な販売ルートの構築を図る。
- ・ホーム産業事業 受託加工品の取り込みを含めた販売網の一層の拡充と、環境配慮型製品への計画的なシフト、原材料及び設備の見直しを実施することにより、一層の事業の安定化を図る。

財務上の対処すべき課題

財務上の優先的に対処すべき課題は、下記の通りであります。

- ・株主満足度を高めることに繋がる、安定配当の継続と内部留保の充実。
- ・利益確保と在庫削減などによる、強靱な財務基盤の構築。
- ・金融機関からの信任を前提とした、資金調達可能枠の確保。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は化学のプロ集団として、高付加価値製品を創出し、社会に貢献する事を念頭にイノベーションを通じて社会に有用で安全な商品を開発、提供し、環境負荷低減に向けた技術開発を継続的に取り組むことで持続可能な事業成長を目指しております。

上記のほかに人的資本に関して、人材採用、人材育成ならびにこれら人材が意欲的に働ける社内環境整備も重要な課題であると認識しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当社が有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する一定の前提に基づいております。

(1) ガバナンス

当社が常に社会と顧客から必要とされ、事業成長を続けるためには、長期的視点で課題をとらえ取り組むことが重要との認識から、第3期中期経営計画において重要方針と必須実施施策を設定し、各本部が設定した12のタスクフォースを設置し、解決に向けた取り組みを推進しております。

また当社は、国際標準の環境マネジメントシステム（ISO14001）と品質保証システム（ISO9001）を運用しており、各本部が環境及び品質に関するリスク及び機会の特定や、それらを考慮した年度毎の目標を設定して事業活動を行っております。

これらの取り組みで特定された事業活動に関わるリスク及び機会については測定評価し、その進捗状況を定期的に取締役会などにおいて報告、確認される仕組みになっております。

(2) 戦略

1．環境戦略

当社の事業活動においては、化学反応をともなう製造工程において、様々な化学薬品が使われ、また様々な産業廃棄物が発生します。環境負荷低減のため、また従業員の安全及び健康維持のため、各本部が事業活動で生じる様々なリスクと機会を管理し、対応を実施しております。

特に重要な戦略として、設備の自動化・省力化・高効率化戦略、排水処理の技術革新戦略、及び環境配慮型分析技術の確立に向けた取り組みを行っております。

CO₂排出削減に関して、現時点では特定の事業所で測定管理のパイロット的な取り組みを行っている段階で、全社レベルでは測定管理はできておりませんが、将来的に測定結果をモニタリングし、排出削減に向けた展開に繋げていくことを見据え、測定管理手法の検討・確立を進めております。また省エネ法等の法令を遵守するために、環境マネジメントシステムにて監視し、環境評価を行い環境負荷の低減に引き続き努めてまいります。

2．人的資本戦略

人的資本は、サステナブルな企業活動の源泉であり、変化に柔軟かつ果敢に対応していくため、その採用、育成並びに意欲的に働ける社内環境整備を一体的かつ継続的に実施しております。

当社は、特にワークライフ・バランスに着目し、長時間労働の撲滅や年次有給休暇取得促進などで仕事とプライベートにメリハリをつけ、仕事に一層、意欲的に取り組む意識醸成、企業風土づくりを推進しております。

このほか、60歳到達の定年時点で、65歳までの定年延長または1年単位の有期雇用契約を選択できる定年制度を導入しており、高齢者層の活用に加え、個人の生活とそれに合った多様な働き方の両立も図っております。

人材の確保にあたっては、性別や地域、国籍、学歴などを問わず、職種の特性に合った多様な人材の採用するよう努めております。

人材育成並びに意欲的に働ける社内環境整備にあたっては、適材適所や将来を見据えた人事異動、ITを活用した柔軟な働き方や業務効率化の推進、育児休業取得向上や子育てを行う従業員の就業支援などの充実化、全方向性マトリックスコミュニケーション（よりよい組織運営を実施していくための部門や階層を超えたコミュニケーション）を推奨し、従業員の満足度向上に努めております。

また、社員の処遇ややりがい向上に向け、ベースアップや賞与支給などについても、世間動向や政府からの要請などに対応し、適切な水準で持続的に実施していく考えです。

(3) リスク管理

当社は特定されたリスクへの対応として、法令で要求される水準を遵守することはもちろんのこと、中長期的にグローバルで要求される水準を勘案し、既存製法の改良、高効率設備への更新等の活動を実施しており、各本部が事業活動を通じてモニタリングを行うことで、継続的に環境負荷の低減を図っております。同時に、企業成長の源泉たる社員の働きがいの向上につながる施策についても重要なリスクと考え、全社体制で管理、対応を行っております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する環境面での指標及び目標については、現在具体的に設定しておりませんが、今後事業所レベルでのパイロットの結果を踏まえて、全社レベルでのあるべき指標及び目標を設定してまいります。

また人的資本に関する指標及び目標については、一部を除いて目標設定は行っていないながらも下記指標が参考となり、今後人的資本に関する戦略を十分に実現するために必要な目標の設定を行っていく所存です。

No	人的資本に関する取り組み	具体的な指標	実績
1	人材採用	・ 男女別採用比率 （ % ）	男性89% / 女性11%（直近3年実績）
2	人材育成	・ 平均継続勤続年数 （ 年 ）	15.8年（2025年度実績）
3	意欲的に働ける社内環境の整備	・ 平均所定外労働時間（時間/月） ・ 平均有給休暇取得日数（日/年）	6.7時間/月（2025年度実績） 14.8日/年（2025年度実績）

人材育成の目標としては、女性男性ともに全労働者の平均継続勤続年数を17年以上にしております。

3【事業等のリスク】

当社の経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2026年3月31日）現在において当社が判断したものです。

（１）当社の事業内容について

〔特定販売先への依存度について〕

当社の柱となる化学品事業における製品は、主力の紫外線吸収剤など各種添加剤と各種化成品により構成されています。化学品事業における販売はOEM販売が主流であり、主要顧客であるＢＡＳＦ社については総売上高に占める割合が高くなっております。当社にとって高い依存関係にある同社とは、主力製品である紫外線吸収剤の安定的な供給を当社が保証する供給基本契約を取り交わしております。

従って、ＢＡＳＦ社の販売戦略によっては、当社の業績に重要な影響を受ける可能性があります。

これに対応するため当社は第二、第三の柱となる事業の確立を目指しており、新規製品の拡大と受託製造製品ラインナップの充実を図るべく積極的な営業活動を展開しております。

〔原材料の市況変動について〕

当社は原材料を主として国内から、複数購買にて調達しておりますが、その他に国内代理店等を通じた輸入があります。これらの取引先とは安定的な品質と供給量の基本契約を取り交わしてはおりますが、政治・経済情勢の変動により供給が不安定になる可能性があります。

また、当社が使用する原材料には原油の国際的な動向や資源輸出国の経済情勢などの影響を受けて価格変動するものが含まれているため、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

〔法的規制等について〕

当社の製造する製品・消費する原材料のうち、有機化学工業薬品類は、国内においては消防法、毒物及び劇物取締法、高圧ガス保安法、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律等の規制を受けております。また、ストックホルム国際条約やREACH規制等の環境規制の動向も無視できません。今後これらの法律等が改正された場合、製品の製造・販売などに影響を受ける可能性があります。これらに迅速に対応するため、関連部門において最新の法改正等の動向について随時把握するよう心がけております。

〔為替リスクについて〕

当社の取引には、外貨による取引が含まれており、為替相場の変動が当社の業績に影響を与える可能性があります。これに備えるため、当社は外貨による取引に為替予約によるヘッジを行うとともに、円建てでの取引契約の締結を積極的に行っております。

（２）今後の事業について

〔今後の事業計画に重要な影響を与える要因〕

材料価格及び販売価格の変動

当社の原材料価格は、原油価格の国際的な変動、資源輸出国の経済情勢などにより大きく変動することがあります。当社の主力製品である紫外線吸収剤は世界各国で使用されており、その販売価格はグローバル競争の中にあります。当社は、販売シェアの確保・収益性向上の為、コスト競争力の強化に努めていますが、急激な原材料価格の変動は、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の取引には外貨による取引が含まれており、為替相場の変動は原材料価格及び販売価格の変動を通して、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

有機EL等電子材料関連製品の動向

当社は、有機エレクトロ・ルミネッセンス（有機EL）等の電子材料関連事業を、将来の成長事業に育成すべく注力しております。有機EL関連特許（出願中含む）も相当数保有していますが、最先端分野であり、競合各社も新規製品開発に取り組んでおります。

これらに対応するため、当社は官学との連携の強化を図っており、市場拡大局面における販売シェア獲得を目的としたさらなる開発に取り組んでおります。

〔業界の動向、法規制強化による業界環境の激変等の可能性について〕

化学品事業に係わる業界動向は、自動車や家電製品等工業製品の市場変化よりも遅れた形で現れる傾向にあります。当社製品はこれらに使用される有機工業製品には欠かせない添加物であり、有機工業製品への添加規制や、新規添加物質への切替等、環境の激変がないかぎり、急激な需要下落はないと判断しておりますが、市場環境の急激な変化が起こった場合、業績が大きく左右される可能性があります。

ホーム産業事業に係わる業界動向は環境配慮型製品の開発が加速されることから、地球環境保全を最重点課題とした有害な元素を含まず、厳しい環境下においても長期にわたり優れた性能を示す新規成分を配合した水性の木材保存薬剤等の開発に取り組んでおります。また、急激な市場環境の変化や気候変動等により業績が左右される可能性があります。

〔環境負荷について〕

当社の製造する製品の多くは、有機化学工業薬品に分類されるものであり、事業活動に伴う環境負荷に対するリスク管理については、環境マネジメントシステムを導入し、環境評価を行い環境負荷の把握と環境リスクの低減に努めております。しかしながら環境負荷が発生しないという保証はなく、環境汚染などの問題が生じた場合には、業績・財政状態などに影響を受ける可能性があります。

〔固定資産の減損会計適用による影響について〕

当社では、固定資産の減損に係る会計基準を適用しております。この基準の適用に伴い、今後の土地等の時価や事業環境の大幅な変動によっては、当社の業績・財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の当事業年度の貸借対照表において計上されている有形固定資産には、有機EL製品を取り扱う福島工場の有形固定資産が含まれておりますが、当該事業は、今後の市場の拡大が期待される分野であり、将来の当社の収益獲得に相当程度の貢献をもたらす可能性がある一方、競合他社も新規製品開発に取り組んでおり、今後の当社製品の採用状況や条件によっては、十分な収益を獲得できないリスクを含んでおります。

現状、当社の福島工場では、供給数量が限定的であることから稼働効率が上がり、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなっており、現時点では社外の不動産鑑定士による鑑定評価結果に基づく回収可能価額（＝正味売却価額）が帳簿価額を上回っているものの、将来において一定規模の減損損失の計上を余儀なくされるリスクがあります。

当社では、将来におけるリスクを回避するため、当該事業に係る営業活動から生ずる損益の早期黒字化を実現し、確実に投資回収を遂行するという観点から、下記対応策を実行しております。

製品開発改良活動においては既成概念に囚われず官学連携のもとで研究開発・製造・販売の三位一体となった活動を展開し、新規製品のラインナップ強化と生産性改善に注力しています。

福島工場の稼働率を向上させる施策として、受託製造製品を含めた様々な案件を積極的に取り込むことで、福島工場固定費の吸収・製造ノウハウの蓄積を図ってまいります。

〔繰延税金資産の回収可能性について〕

税効果会計における繰延税金資産の回収可能性については、一時差異等のスケジューリングや課税所得の十分性等に基づき判断しておりますが、一時差異等のスケジューリングが不能となった場合や収益力の低下により課税所得の十分性が確保されないとの判断に至った場合、繰延税金資産を取り崩すことにより税金費用が計上され、当社の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

〔訴訟などの影響について〕

当社では、現在係争中の訴訟事件はございませんが、将来において当社の事業活動に関して重要な訴訟が提起された場合には、当社の業績・財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

〔大規模災害等による影響について〕

当社のコア事業である化学品事業の生産拠点は、兵庫県の瀬戸内海沿岸に位置しております。製造拠点の分散化に配慮はしておりますが、南海トラフ地震や甚大災害に指定されるような台風等に起因する大規模災害が発生した場合には、製品の著しい損傷、生産設備の損耗、物流網の麻痺、サプライチェーンの寸断等により、当社の業績・財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度末における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当事業年度における経済情勢は、米国通商政策による不確実性が続く中、年度末にはアメリカ及びイスラエルによるイランへの攻撃などもあり、先行き見通しが予測できない状況となりました。このような中でしたが、年度を通して米国経済は、引き続き底堅く推移しましたが、欧州及び中国経済は依然として停滞が続きました。わが国経済についても顕著な回復の動きはみられず、加えて、地政学的リスクの一層の深刻化により、全体として非常に不安定な状況でありました。

このような経済環境の中で、当社の属するファインケミカル業界につきましては、需要の昨年度後半からの低迷継続と、それに伴う廉価販売攻勢の状況が続きました。加えて、高い水準が続いていた原材料価格やエネルギーコストは年度末にかけて更に高騰し、利益面でも厳しい状況で推移しました。当社においては、拡販及び価格転嫁に努めて参りましたが、特に主力製品の販売が極めて低調であったこと、新製品の販売計画に遅れが発生したことなどにより、減収減益となりました。

具体的な当事業年度における当社の売上高は、化学品事業では、製紙用薬剤及び酸化防止剤は拡販効果により増収となったものの、主力製品である紫外線吸収剤が、昨年度後半の需要低迷から回復しなかったことに加え、年度内での販売を見込んでいた新製品について、原材料入手の難航による生産遅れにより、今期の売上計上に至らなかったこと、一部受託製造製品の受注が減少したことなどから、大幅な減収となりました。また、その他の製品分野でも販売強化に努めたものの売上は伸び悩み、事業全体として減収となりました。ホーム産業事業では、各種製品の拡販に努めたものの、工事受注の減少に伴う関連製品の減収が影響し、前事業年度を下回りました。これらにより売上高全体では、前年同期比764百万円減の8,946百万円（前年同期比7.9%減）で着地いたしました。利益面では、売上高の大幅な減収が影響し、営業利益は341百万円（同15.1%減）となりました。経常利益については、一部の工場で新たな製品の生産取り込みをしたこともあり、生産休止費用が、前事業年度から33百万円減となる139百万円の計上に抑制したものの、金利の影響もあり、経常利益は128百万円（同26.1%減）となりました。税引前当期純利益については、特別利益として投資有価証券売却益265百万円、保険解約返戻金41百万円を計上した一方で、投資計画の中止により固定資産除却損を34百万円計上したことから401百万円（同131.2%増）となりました。当期純利益については、法人税、住民税及び事業税が108百万円、法人税等調整額が1百万円となり294百万円（同130.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（化学品事業）

当事業年度の売上高は、主力製品である紫外線吸収剤が前年同期比635百万円減の4,288百万円（前年同期比12.9%減）となったことに加えて、写真薬中間体が同13百万円減の197百万円（同6.3%減）、電子材料が同7百万円減の27百万円（同20.7%減）、受託製造製品が同192百万円減の2,172百万円（同8.2%減）となる一方で、製紙用薬剤が同92百万円増の341百万円（同37.2%増）、酸化防止剤が同32百万円増の946百万円（同3.6%増）、となり、全体では同737百万円減の8,018百万円（同8.4%減）となりました。また、セグメント利益では780百万円（同2.5%減）を計上いたしました。

（ホーム産業事業）

当事業年度の売上高は、木材保存薬剤の売上高が前年同期比7百万円増の772百万円（前年同期比1.0%増）となる一方で、その他が同34百万円減の154百万円（同18.4%減）となったことから、全体では同27百万円減の927百万円（同2.8%減）となりました。また、セグメント利益では56百万円（同9.5%増）を計上いたしました。

品目別売上高の状況は、次のとおりです。

(品目別販売実績)

(単位：千円、%)

セグメント別	期別 区分	前事業年度 2025年3月期		当事業年度 2026年3月期		増減
		金額	構成比	金額	構成比	金額
化学品事業	紫外線吸収剤	4,924,084	50.7	4,288,986	47.9	635,098
	写真薬中間体	210,273	2.2	197,139	2.2	13,133
	製紙用薬剤	248,901	2.6	341,449	3.8	92,547
	酸化防止剤	913,776	9.4	946,314	10.6	32,538
	電子材料	34,250	0.4	27,154	0.3	7,096
	受託製造製品	2,365,168	24.4	2,172,344	24.3	192,823
	その他	60,241	0.6	45,548	0.5	14,692
	(小計)	8,756,696	90.2	8,018,938	89.6	737,758
ホーム産業事業	木材保存薬剤	764,857	7.9	772,700	8.6	7,842
	その他	189,274	1.9	154,419	1.7	34,855
	(小計)	954,132	9.8	927,119	10.4	27,012
合 計		9,710,828	100.0	8,946,058	100.0	764,770

資産、負債及び純資産の状況

当事業年度（以下「当期」という。）の総資産は、前事業年度末（以下「前期末」という。）比480百万円減少し、12,817百万円となりました。流動資産は同416百万円減少の7,631百万円、固定資産は同63百万円減少の5,186百万円となりました。

流動資産の減少の主な要因は、現金及び預金が476百万円、売掛金が78百万円、仕掛品が69百万円、未収入金が97百万円、その他の流動資産が204百万円それぞれ減少した一方で、商品及び製品が407百万円、原材料及び貯蔵品が104百万円それぞれ増加したことなどによるものであり、固定資産の減少の主な要因は、リース資産（純額）が90百万円減少した一方で、構築物が85百万円、ソフトウェア仮勘定が62百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

当期の負債は前期末比702百万円減少し7,818百万円となりました。流動負債は同711百万円減少の5,296百万円、固定負債は同8百万円増加の2,521百万円となりました。

流動負債の減少の主な要因は、買掛金が137百万円、短期借入金が300百万円、リース債務が72百万円、未払金が248百万円それぞれ減少したことなどによるものであり、固定負債の増加の主な要因は、退職給付引当金が39百万円増加した一方で、長期借入金が15百万円、その他の固定負債が21百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

当期の純資産は前期末比222百万円増加し、4,999百万円となりました。純資産の増加の主な要因は、当期純利益294百万円を計上した一方で、配当金の支払58百万円があったことなどによるものであります。

この結果、自己資本比率は、前期末の35.9%から39.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにおいては40百万円の獲得、投資活動によるキャッシュ・フローにおいては70百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローにおいては443百万円の支出となった結果、前事業年度末に比し474百万円減少し、1,657百万円となりました。

当事業年度中における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は40百万円（前年同期比96.8%減）となりました。

これは主に、税引前当期純利益401百万円、減価償却費342百万円、投資有価証券売却益265百万円、売上債権の減少額83百万円、未収入金の減少額97百万円、棚卸資産の増加額442百万円、仕入債務の減少額172百万円、未払金の減少額230百万円、その他の営業キャッシュ・フロー242百万円などの要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、70百万円（前年同期比75.4%減）となりました。

これは主に、老朽設備の更新を目的として設備投資を行ったことに伴う、有形固定資産の取得による支出313百万円、基幹システムの更新を目的として設備投資を行ったことに伴う、無形固定資産の取得による支出108百万円、投資有価証券の売却による収入269百万円、保険積立金の解約による収入83百万円を計上したことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、443百万円（前年同期比37.8%減）となりました。

これは主に、短期借入れによる収入5,420百万円、短期借入金の返済による支出5,720百万円、長期借入れによる収入1,000百万円、長期借入金の返済による支出1,002百万円、リース債務の返済による支出83百万円が計上されたことなどによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

1) 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
化学品事業(千円)	8,359,608	98.4
ホーム産業事業(千円)	624,430	104.0
合計(千円)	8,984,039	98.8

(注) 金額は販売価格によっております。

2) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
化学品事業(千円)	7,135	146.7
ホーム産業事業(千円)	292,205	85.2
合計(千円)	299,341	86.1

(注) 金額は仕入価格によっております。

3) 受注実績

当社は見込生産を行っているため、該当事項はありません。

4) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比 (%)
化学品事業(千円)	8,018,938	91.6
ホーム産業事業(千円)	927,119	97.2
合計(千円)	8,946,058	92.1

(注) 最近2事業年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
B A S F ジャパン(株)	2,242,756	23.1	1,838,644	20.6

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末（2026年3月31日）現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定の設定を行っております。この見積り及び仮定の設定に関しては、過去の実績や状況に応じた合理的かつ妥当な判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、当初の見積りと異なる場合があります。

なお、当社の採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 注記事項（重要な会計方針）」に記載しております。また、重要な会計上の見積りの仮定については、「第5 経理の状況 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社は、創業以来培ってきた有機化学合成の高い技術力を背景に、特定の大口取引先の協力を得ながら成長、発展してまいりました。しかしながら、主力販売製品のコモディティ化に伴うコンペティターの台頭や環境対応に関する国内外の法的規制の強化といった外部要因による停滞、産業の成熟化に伴う市場規模の成長の鈍化といった、事業環境の変化により引き起こされる数々の問題に直面しております。

このような状況下、持続的な発展を裏付ける磐石な経営を実現させるために、特定取引先との協力関係を維持する一方で、新たな柱の構築を目指し、当社は有機ELをはじめとする研究開発体制の強化と販売チャネルの多様化を目的とした受託ビジネスの強化を行ってまいりました。

こうした中、受託ビジネスについては取引量が徐々に増え、紫外線吸収剤をはじめとする化学品事業において取引高ベースで30%程度となるなど確かな手ごたえが出てきましたが、有機ELをはじめとする新規ビジネスについては成長の半ばであり、更なる対応が急務でございます。また、地政学的リスクに起因する原材料調達リスク等への対応は、事業活動を継続していくうえでの喫緊の課題と考えております。

上記を踏まえ、当社は今後既存製品に関しては対面にとらわれない対話を活用し、品質改善による顧客満足度の向上と生産効率の改善、適正な価格転嫁等を推進し、既存の取引先との協力関係を維持・強化していく方針であります。

受託ビジネスに関しては既存受託先との取引関係を強化する一方で、新規顧客を開拓するとともにリピート需要を取り込む等、新たなビジネスチャンスを見逃さないように外部機関等も活用し、持続的な成長を実現していきます。

有機ELをはじめとする新規ビジネスに関しては市場拡大局面にあり、新たなステージにおける販売シェア獲得を必達するために、既成概念にとらわれず産学協同で研究開発・製造・販売の三位一体となった変革へのチャレンジを実践していきます。

当社は以上のような取り組みを通じて企業の持続的な発展を実現し、企業価値・株主価値向上を達成し、株主の皆様のご期待に応えるよう努める所存でございます。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、受託製造製品等の販売の増加等があるものの特定販売先への依存度が高いこと、有機ELをはじめとする新製品については将来の成長事業に育成すべく注力しておりますが、競合各社も新規製品開発に取り組んでいることが挙げられます。

また、当社の継続事業にかかる棚卸資産は主として将来需要および市場動向に基づく見込み生産によるものでありますので、重大な地政学的リスクや大規模自然災害等による実需および予測せざる市場動向次第では在庫増加を要因とした生産調整を実施する場合があります、それに伴う生産休止費用が業績に与える影響も無視できません。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、以下の通りであります。

1) 資本の財源

当社は、運転資金及び設備投資資金の原資につきましては、当社の財務状況を勘案して、手許現金の使用・銀行借入・リースの利用等の中から最もふさわしい方法を探ることとしております。銀行からの借入による資金調達については、短期借入金に関しては変動金利により、長期借入金に関しては主として固定金利により行っております。

2) 資金需要の主な内容

当社の資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための引合費用等の販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容であります。投資活動については、事業伸長・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投資が主な内容であります。

日銀による政策金利の引き上げに伴う利息負担の増加が見込まれますが、成長の原資たる設備投資や研究開発投資等については当期も継続していく所存です。全体的には、将来見込まれる成長分野での資金需要も見据え、最新の市場環境や受注動向を注視しつつ、資産の圧縮及び投資案件の選別を行っていく予定であります。

3) キャッシュ・フロー計算書に基づく資金の流動性についての分析

当社のキャッシュ・フローにつきましては、当事業年度末の現金及び現金同等物の残高は、前期末比474百万円減少し、1,657百万円となりました。当事業年度における状況につきましては「(1) 経営成績等の状況の概要」をご覧ください。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、当事業年度は以下の通りとなりました。

売上高経常利益率	現状： 1.4%	（中長期目標： 5.0%以上）
ROE（自己資本利益率）	現状： 6.0%	（中長期目標： 7.0%以上）
自己資本比率	現状： 39.0%	（中長期目標： 39.0%以上）

当社といたしましては、創業以来の成長と実績を礎に上記指標を一層改善することを通じて、持続性のある更なる盤石な経営の実現を目指し、鋭意取り組んでいく所存でございます。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

化学品事業

化学品事業における販売はOEM販売や受託製造製品等の販売が主流であり、特定販売先の総売上高に占める割合も高くなっております。既存の販売先については安定的な供給を継続しつつ、有機合成技術を駆使した新規製品の販売を展開することにより、直販比率を向上させることで安定収益に繋げていきます。

ホーム産業事業

ホーム産業事業における販売は木材保存薬剤を主力とし、ホームセンター向け塗料、室内用および業務用塗料の新規開発、受託販売等による販売拡大を目指して安定収益に繋げていきます。

5【重要な契約等】

当社は次のとおり経営上の重要な供給契約を締結しております。

相手方の名称	国名	契約品目	契約締結日	契約内容	契約期間
B A S F ジャパン(株)	日本	紫外線吸収剤 (ベンゾトリアゾール系)	2024年 11月1日	1. 当社より、B A S F ジャパン(株)への紫外線吸収剤(ベンゾトリアゾール系)の安定的供給についての基本契約。 2. 当社製品である紫外線吸収剤(ベンゾトリアゾール系)の国外における実質的独占販売権をB A S F ジャパン(株)に許与する。 3. B A S F ジャパン(株)は、当社より紫外線吸収剤(ベンゾトリアゾール系)を一定量以上購入する。	2024年 10月1日から 2029年 9月30日まで

6【研究開発活動】

当社は、将来の事業拡大と経営基盤の強化・安定化を図るため、官学との連携強化を推進し、紫外線吸収剤及び有機エレクトロ・ルミネッセンス(有機EL)材料をはじめとする電子材料関連等、各種分野にわたって研究開発に取り組んでおり、独自技術を駆使して新製品の開発を進めております。

研究開発に従事する人員は総勢20名であり、総従業員数の9.0%となっております。また、当事業年度における研究開発費の総額は247百万円(対売上高比2.8%)となりました。

当事業年度におけるセグメント別の研究開発成果は次のとおりであります。

〔化学品事業〕

当事業年度において、紫外線吸収剤などのプラスチック添加剤及び有機エレクトロ・ルミネッセンス(有機EL)材料をはじめとする電子材料関連等の新製品及び新製法の開発を継続しております。紫外線吸収剤においては、ベンゾトリアゾール系、トリアジン系をはじめとする各種新製品の開発と、既存製品の生産効率の向上を、有機EL材料においては、電子輸送材料、ホール輸送材料、発光材料及びホスト材料等の新規材料合成や物性評価、及び既存製品の生産効率の向上等の研究開発を行っております。また、産業技術総合研究所とのペロブスカイト太陽電池等の共同開発を行っております。当事業に係る研究開発費は216百万円であります。

〔ホーム産業事業〕

前事業年度に引き続き、環境にやさしい木材保存薬剤等の研究開発を継続しております。当事業に係る研究開発費は30百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、長期的に成長が期待できる製品分野への投資や販売競争激化に対処するための投資等を、化学品事業を中心に393百万円（内リース13百万円）実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

（2026年3月31日現在）

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 （人）
			建物及び 構築物 （千円）	機械装置及 び運搬具 （千円）	土地 （千円） （面積㎡）	リース資産 （千円）	その他 （千円）	合計 （千円）	
姫路工場 （兵庫県姫路市） 注3	化学品事業	紫外線吸収剤 等の製造設備	155,982	63,922	300,913 (5,188)	9,216	6,602	536,637	38
相生工場 （兵庫県相生市） 注3	化学品事業	写真薬中間 体、電子材料 等の製造設備	498,375	87,974	1,977,765 (61,975)	242,037	50,324	2,856,477	84
明石工場 （兵庫県明石市） 注3	化学品事業	紫外線吸収剤 等の製造設備	153,674	84,742	376,469 (5,016)	6,014	10,763	631,664	35
大阪工場 （大阪市此花区） 注3	ホーム産業 事業	木材保存薬剤 等の製造設備	8,540	2,481	-	-	2,427	13,449	21
福島工場 （福島県田村市） 注3	化学品事業	有機EL材料製 造、研究施設	305,099	66,434	83,425 (10,418)	-	24,057	479,017	15
本社 （神戸市中央区） 注2	全社	統括業務施設	839	-	118,309 (3,494)	-	173,700	292,849	26

（注）1．帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。

2．本社には、ハリマトランジット㈱（関連会社）に賃貸中の土地118,309千円（3,494㎡）を含んでおります。

３．上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

(2026年 3 月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借及び リース料 (千円)
姫路工場 (兵庫県姫路市) (リース)	化学品事業	紫外線吸収剤等の 製造設備	38	-	13,584
相生工場 (兵庫県相生市) (リース)	化学品事業	写真薬中間体、 電子材料等の 製造設備	84	-	7,471
明石工場 (兵庫県明石市) (リース)	化学品事業	紫外線吸収剤等の 製造設備	35	-	1,837
大阪工場 (大阪市此花区) (賃借)	ホーム産業 事業	土地	21	3,121	12,879
福島工場 (福島県田村市) (リース)	化学品事業	車両運搬具	15	-	1,210

３【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は、事業毎に策定し、予算策定会議で調整を図っております。

(1)重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
本社 (神戸市)	全社資産	基幹システム	175,575	175,575	自己資金及び 借入金	2024. 9	2026. 4

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,623,613	16,623,613	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	16,623,613	16,623,613	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済 株式総数 増減数(株)	発行済 株式総数 残高(株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年4月1日～ 2006年3月31日(注)	2,260,267	16,623,613	500,989	2,155,352	499,010	1,052,562

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年 3 月31日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数100株 ）								単元未満 株式の状況 （ 株 ）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	20	52	16	21	5,326	5,442	-
所有株式数（単元）	-	14,230	3,920	82,543	718	72	64,629	166,112	12,413
所有株式数の割合 （ % ）	-	8.57	2.36	49.69	0.43	0.04	38.91	100	-

（注）1. 自己株式19株は「単元未満株式の状況」に含めて記載しております。

2. 「金融機関」の欄には、株式給付信託が保有する当社株式が5,104単元含まれております。なお、当該株式は、財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ケアシステムズ	東京都足立区梅田 7 丁目32 - 6	3,467	20.86
公益財団法人福岡直彦記念財団	神戸市中央区京町83番地	2,791	16.79
福岡 靖介	東京都文京区	1,322	7.96
B A S F ジャパン株式会社	東京都中央区日本橋室町 3 丁目 4 - 4	1,270	7.64
ケミプロ化成取引先持株会	神戸市中央区京町83番地	936	5.63
株式会社みなと銀行	神戸市中央区三宮町 2 丁目 1 - 1	593	3.57
株式会社日本カストディ銀行（信託 E 口）	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号	510	3.07
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島 3 丁目 3 番23号	195	1.18
兼俊 寿志	神戸市北区	188	1.13
伊藤 象二郎	埼玉県春日部市	169	1.02
計	-	11,444	68.84

（注）1. 株式会社日本カストディ銀行（信託 E 口）の所有株式510千株は株式給付信託（ B B T ）及び株式給付信託（ J - E S O P ）制度の信託口として保有する当社株式であります。なお、当該株式は財務諸表においては、自己株式として処理しております。

2. 上記の発行済株式より除く自己株式には、株式給付信託が保有する当社株式510千株は含まれておりません。

3. 前事業年度末において主要株主であった福岡靖介は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,611,100	166,111	-
単元未満株式	普通株式 12,413	-	-
発行済株式総数	16,623,613	-	-
総株主の議決権	-	166,111	-

(注) 「完全議決権株式 (その他) 」欄の普通株式には、株式給付信託が保有する当社株式510,400株 (議決権の数5,104個) が含まれております。

【自己株式等】

2026年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
ケミプロ化成株式会社	神戸市中央区京町 83番地	100	-	100	0.0
計	-	100	-	100	0.0

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

役員株式給付信託の概要

役員株式所有制度の概要

当社は、取締役報酬と当社業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬制度「株式給付信託」（以下、「本制度」といいます。）を採用しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に對して、取締役会で定めた役員株式給付規程に従って、業績達成度などに応じて当社株式を信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として毎年一定の時期とします。（2024年6月19日開催の第43期定時株主総会決議による改定前は、原則として取締役の退任時でありました。）

当社は本信託を通じて、毎年一定の時期に取締役のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対してポイントが付与し、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象取締役等が役員株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付いたします。なお、当社は取締役との間で、在任中に給付を受けた当社株式について、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限される旨、及び一定の当社による無償取得条項等を含む譲渡制限契約を締結いたします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

当社が拠出する金銭の上限（報酬等の額）

当社は、2015年3月末日で終了する事業年度から2019年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下、当該5事業年度の期間、および当該5事業年度の経過後に開始する5事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」といいます。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、100百万円を上限とする金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託（以下、「本信託」といいます。）を設定いたします。（2021年6月25日開催の第40期定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号 2021年3月1日施行）の施行に伴い要請される本制度で取得する株式数と、本制度導入時点である2014年6月26日からの株価上昇等も勘案し、本制度に追加拠出する金銭の上限額を従来の50百万円より増額しております。）

なお、当初の対象期間経過後も本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間ごとに100百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が完了であるものを除く。）および金銭（以下、「残存株式等」といいます。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、100百万円から、残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって、残存株式等の金額とします。）を控除した金額とします。

本制度による受益権を受けることができる者の範囲

取締役のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者とします。

本信託による当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。なお、取締役に付与されるポイント数の上限は1事業年度当たり115,500ポイントであるため、各対象期間について本信託が取得する当社株式数の上限は577,500株となります。

取締役に給付される当社株式の数の上限

取締役に、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。取締役に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、115,500ポイントを上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、取締役の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、取締役に付与されるポイントは、下記 の当社株式の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

下記 の当社株式の給付に当たり基準となる取締役のポイント数は、原則として、受益権確定時まで当該取締役が付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

当社株式の給付

受益者要件を満たした取締役は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記 に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、毎年一定の時期に本信託から給付を受けます。

なお、取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で下記 のとおり、包括的譲渡制限契約を締結することとします。これにより、取締役が在任中に給付を受けた当社株式については、当該取締役の退任までの間、譲渡等による処分が制限されることとなります。

取締役に給付される当社株式に係る包括的譲渡制限契約の概要

取締役が在任中に当社株式の給付を受ける場合、取締役は、当社株式の給付に先立ち、当社との間で、概要として、以下の内容を含む包括的譲渡制限契約（以下「本譲渡制限契約」といいます。）を締結するものとします（取締役は、本譲渡制限契約を締結することを条件として、当社株式の給付を受けるものとします。）。ただし、株式給付時点において取締役が既に退任している場合等においては、本譲渡制限契約を締結せずに当社株式を給付することがあります。

イ）譲渡制限の内容

取締役は、当社株式の給付を受けた日から当社における役員たる地位の全てを退任する日までの間、給付を受けた当社株式の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないこと

ロ）当社による無償取得

一定の非違行為等があった場合や下記ハ）の譲渡制限の解除の要件を充足しない場合には、当社が当該株式を無償で取得すること

ハ）譲渡制限の解除

取締役が、当社における役員たる地位の全てを正当な理由により退任し又は死亡により退任した場合、当該時点において譲渡制限を解除すること

二）組織再編等における取扱い

譲渡制限期間中に当社が消滅会社となる合併契約その他組織再編等に関する事項が当社の株主総会等で承認された場合、当社の取締役会の決議により、当該組織再編等の効力発生日の前営業日の直前時をもって、譲渡制限を解除すること

なお、本譲渡制限契約による譲渡制限の対象とする当社株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が指定する証券会社に対象となる取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

また、上記のほか、本譲渡制限契約における意思表示及び通知の方法、本譲渡制限契約の改定の方法、その他取締役会で定める事項を本譲渡制限契約の内容といたします。

従業員株式給付信託の概要

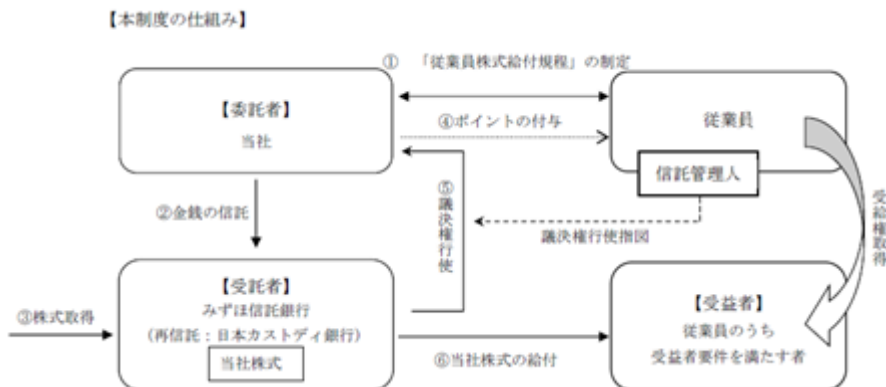
従業員株式所有制度の概要

当社は、創業以来、社会に貢献する開発型企業としての役割を強く認識し、常に時代に求められる企業を標榜してまいりました。常に技術開発にチャレンジし、独自の新しい発想や技術力をもとに、高付加価値製品の創出に取り組む「化学のプロ集団」として、従業員が高い次元で挑戦し、その成果に報いる観点から様々なインセンティブプランを検討してまいりましたが、今般、従業員に当社の株式を給付し、株価変動を処遇として反映させることを目的として、本制度を導入することといたしました。

本制度は、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し勤続年数等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。



- イ) 当社は、本制度の導入に際し「従業員株式給付規程」を制定します。
- ロ) 当社は、従業員株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に金銭を信託（他益信託）します。
- ハ) 本信託は、信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ニ) 当社は、従業員株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。
- ホ) 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ヘ) 本信託は、従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

本信託の概要及び本信託における当社株式の取得内容

(1)	名称	株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）
(2)	委託者	当社
(3)	受託者	みずほ信託銀行株式会社（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
(4)	受益者	従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
(5)	信託管理人	当社の従業員から選定
(6)	信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(7)	信託の目的	従業員株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
(8)	本信託契約の締結日	2024 年 3 月 1 日
(9)	金銭を信託する日	2024 年 3 月 1 日
(10)	信託の期間	2024 年 3 月 1 日から信託が終了するまで (特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)
(11)	従業員に取得させる 予定の株式の総数	337,000 株

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	50	36
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 取得自己株式数には、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が取得した当社株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	119	-	119	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、株式給付信託が保有する当社株式510,483株は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開等を総合的に勘案したうえで財務体質の強化を図りつつ、安定的かつ継続的に配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は5円の配当を実施することを予定しております。この結果、当事業年度の配当性向は27.3%となる予定であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額83,117千円及び1株当たり配当額5円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	83,117	5

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グローバル競争の激化など経営環境の変化と経営の諸問題に的確に対応するため、経営の意思決定の迅速化、透明性、合理性の確保は必須との観点から、コーポレート・ガバナンスは重要と認識しております。

当社が社会的責任を果たし、持続的な成長・発展を進めていくために、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう、当社では監査役制度を採用しております。取締役会は、高い専門性を有する社外取締役、監査役の過半数を独立性の高い社外監査役で構成した監査役会を含めて構成していることから、社外の視点を取り入れた適正な意思決定、業務遂行に対する監督が十分に機能し、会社経営の健全性、適法性を維持できるものと考えております。

企業統治の体制

イ．企業統治の概要

当社は監査役設置会社であり、取締役会は後記(2)役員の状況 役員一覧(以下「役員一覧」という。)に記載の社外取締役を含む全ての取締役8名(有価証券報告書提出日現在)で構成し、当社の基本方針・基本戦略の策定、重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行う機関とし、月1回定例開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営の変化に迅速に対応する為、役員一覧に記載の代表取締役社長兼俊寿志、常務取締役河井典生、常務取締役赤瀬寿、取締役箱崎竜也、取締役大學隆行及び常勤監査役金子勇一の計6名で構成される「常務会」を執行役員等の出席のもと原則として月3回開催し、取締役会で決定された基本方針に基づき、経営に関する重要な施策、事項を審議し経営に反映させております。なお取締役会および常務会の議長は、代表取締役社長兼俊寿志であります。

監査役会は、役員一覧に記載の社外監査役を含む全ての監査役4名(有価証券報告書提出日現在)で構成されており、定例的に開催されております。監査役は、取締役会、常務会、その他重要会議に出席する他、重要な決裁資料を閲覧する等コンプライアンス、リスク管理、内部統制の運用状況の確認を行い、取締役の職務執行を十分に監視できる体制となっております。また、会計監査人の監査方法の妥当性の判断も行っております。なお、監査役会の議長は常勤監査役金子勇一であります。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、グローバル競争の激化など経営環境の変化と経営の諸問題に的確に対応するため、経営の意思決定の迅速化、透明性、合理性の確保は必須との観点から、コーポレート・ガバナンスは重要と認識し、その核として取締役・執行役員及び各本部長からなる常務会を位置づけております。同時に、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的とし、社外監査役3名を含む4名体制の監査役会を設置するとともに、社外取締役3名を設置することで強化を図っております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

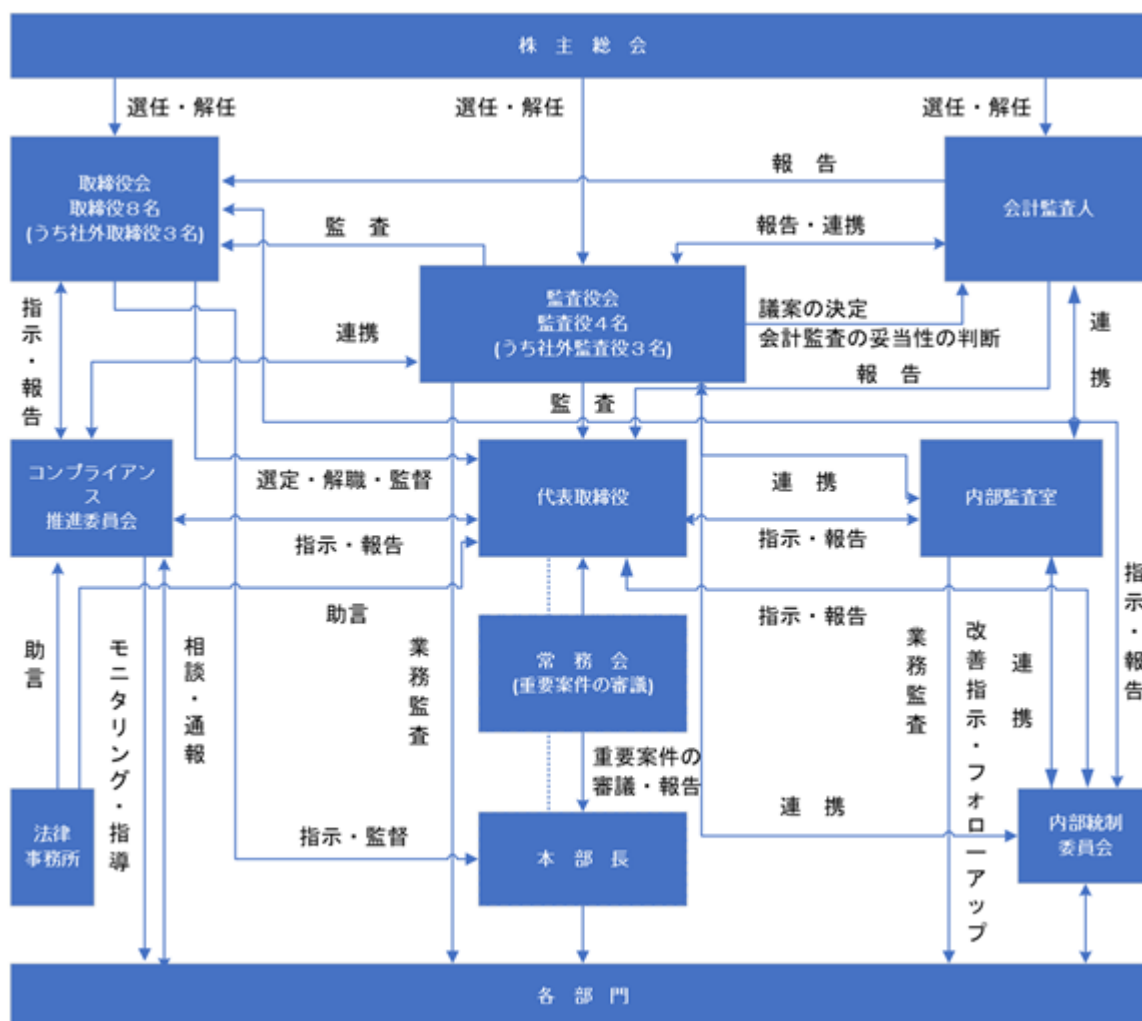
コンプライアンス規程をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を「コンプライアンス・マニュアル」小冊子として、すべての役職員に配布し教育訓練を実施しております。財務報告の有効性に関する評価ならびに各事業本部における業務処理統制の状況については、内部監査室が計画的に実施する業務処理統制監査において検証を行い、法令遵守の状況については、常勤監査役と内部監査室が連携して計画的あるいは抜き打ち的に実施する内部監査活動において検証しており、各々の検証結果については内部監査報告書として代表取締役および常勤監査役に対し、報告を行っております。また、常勤監査役は、経営に重大な影響を及ぼすリスクについて業務執行を行う取締役が適切に対応しているか確認検証しており、その検証結果は監査役会において情報共有し、必要に応じて代表取締役に意見交換会を通じて報告を行っております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティおよび輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれの担当部署において、規則やガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成および配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社の対応はリスク管理規程で規定するリスク管理委員会が行っております。

新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めております。

(会社の機関・内部統制システム・リスク管理システムは以下のとおりであります。)



ホ．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ト．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は下記 の役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。その内容は下記の通りです。

被保険者の範囲

当社のすべての取締役、監査役及び執行役員

保険契約の内容の概要

被保険者が会社役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を填補するものであり、1年毎に契約更新しております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。

チ．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。これは、株主総会における定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ．取締役会にて決議できる株主総会決議事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

2) 中間配当

当社は、中間配当について、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

3) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その期待される役割を十分に発揮できる環境を整備することを目的とするものであります。

ヌ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ル．取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催するとともに、各四半期決算日に決算取締役会を開催しております。なお、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数
兼俊 寿志	17回	17回
河井 典生	17回	17回
赤瀬 寿	17回	17回
箱崎 竜也	17回	17回
大學 隆行	17回	17回
柳 雅二	17回	17回
寶田 健太郎	17回	17回
田中 耕司	17回	17回

取締役会では、経営戦略関連、決算・財務関連、株式関連、人事関連の事項を取り扱うとともに、各本部等の業務進捗や個別重要案件についての報告を受け、意見交換を行っております。

具体的な検討内容としては、各四半期における決算内容や業績予想についての精査、役員を含む主要人事、経営に重要な影響を及ぼす可能性のある契約締結、資金の計画及び調達、重要規程の改訂等の検討承認、及び株式関係の状況把握等であります。

また、社外取締役とのコミュニケーションの一環として、取締役会のほかにタスクフォースの進捗状況等について、定期的ないし随時意見交換を行っております。さらに定期的に工場視察を実施し、工場の操業状況、運用実態等を確認するとともに、工場責任者に現況のヒアリングを行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長兼 管理本部長	兼俊 寿志	1961年 7 月27日生	1985年 4 月 株式会社第一勧業銀行入行 (現株式会社みずほ銀行) 2009年 1 月 株式会社みずほ銀行 亀戸支店長 2010年11月 同行公務第二部長 2013年 5 月 当社出向 当社管理本部財務経理部長 2014年 6 月 当社常務取締役社長室長兼管理本部長兼財務経 理部長兼総合管理部長兼コンプライアンス担当 役員 2016年 6 月 当社代表取締役副社長兼管理本部長兼コンプ ライアンス担当役員 2019年 4 月 当社代表取締役社長兼管理本部長兼コンプ ライアンス担当役員 2024年 7 月 当社代表取締役社長兼管理本部長(現任)	(注)3	188
常務取締役 営業本部長兼 購買部長兼 コンプライアンス 担当役員	河井 典生	1965年 5 月16日生	1989年 3 月 当社入社 2006年 4 月 当社化学品事業部営業本部長 2008年 4 月 当社執行役員化学品事業部営業本部長 2010年 4 月 当社営業本部長兼営業部長 2011年 6 月 当社取締役営業本部長兼営業部長 2016年 6 月 当社取締役退任 2016年 6 月 当社常務執行役員営業本部長兼購買部長 2018年 6 月 当社常務取締役営業本部長兼有機ELビジネス推 進本部付営業管掌兼購買部長 2019年 7 月 当社常務取締役営業本部長兼購買部長 2024年 7 月 当社常務取締役営業本部長兼購買部長兼コン プライアンス担当役員(現任)	(注)3	102
常務取締役 生産本部長兼 福島工場長	赤瀬 寿	1961年 9 月26日生	1984年 3 月 ISC化学株式会社(現当社明石工場) 入社 1997年 8 月 当社転籍 2016年 4 月 当社執行役員生産本部副本部長兼相生工場長 2017年 7 月 当社上席執行役員生産本部副本部長兼相生工場 長 2018年 4 月 当社上席執行役員生産本部長兼相生工場長兼明 石工場長 2018年 6 月 当社取締役生産本部長兼相生工場長兼明石工場 長 2020年 7 月 当社常務取締役生産本部長兼相生工場長兼明石 工場長 2023年 2 月 当社常務取締役生産本部長兼福島工場長 (現任)	(注)3	69
取締役 生産技術部 統括本部長兼 姫路工場 生産技術部長兼 営業本部 新規ビジネス推進部 技術担当役員	箱崎 竜也	1973年 2 月19日生	1995年 4 月 当社入社 2015年 4 月 生産技術部統括本部相生工場生産技術部長 2019年 7 月 当社執行役員生産技術部統括本部相生工場生産 技術部長兼姫路工場生産技術部長兼明石工場生 産技術部長 2022年 7 月 当社執行役員生産技術部統括本部付部長兼姫路 工場生産技術部長兼明石工場生産技術部長 2024年 6 月 当社取締役生産技術部統括本部長兼姫路工場生 産技術部長兼明石工場生産技術部長兼営業本部 新規ビジネス推進部技術担当役員 2024年 7 月 当社取締役生産技術部統括本部長兼姫路工場生 産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術 担当役員(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 営業本部 副本部長兼 営業部長兼 営業管理部長	大學 隆行	1972年12月19日生	1995年4月 当社入社 2014年11月 当社営業本部営業部長 2019年7月 当社執行役員営業本部営業部長 2021年4月 当社執行役員営業本部営業部長兼営業管理部長 2024年6月 当社取締役営業本部副本部長兼営業部長兼営業管理部長(現任)	(注)3	7
取締役	柳 雅二	1960年10月23日生	1984年4月 野村證券株式会社入社 2004年4月 同社神戸支店長 2007年4月 同社執行役 2011年4月 同社常務執行役員 2013年4月 同社取締役 2014年4月 高木証券株式会社専務執行役員 2016年3月 同社専務執行役員退任 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年3月 株式会社ショーケース・ティービー (現株式会社ショーケース)社外取締役 (2023年3月退任) 2019年1月 スリープログループ株式会社(現ギグワーク ス株式会社)社外取締役(2020年2月退任) 2019年12月 きらぼし証券準備株式会社 取締役会長 (2020年8月退任) 2020年8月 きらぼしライフデザイン証券株式会社 取締役 会長(2021年6月退任) 2021年7月 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ 顧問(現任)	(注)3	-
取締役	寶田 健太郎	1974年6月29日生	1999年9月 太田昭和アーンストアンドヤング株式会社(現 EY税理士法人)入社 2001年4月 高野総合会計事務所入社 2002年1月 税理士登録 2002年7月 宝田税務会計事務所(現宝田・寿原会計事務 所)設立 代表(現任) 2006年8月 スターライトコンサルティング株式会社設立 代表取締役(現任) 2010年8月 株式会社コスメックス(現MDVトライアル株 式会社)社外監査役(2022年12月退任) 2012年4月 アント・キャピタル・パートナーズ株式会社社 外監査役(現任) 2017年4月 ACANext株式会社社外監査役(現任) 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	田中 耕司	1958年9月22日生	1982年4月 大阪中小企業投資育成株式会社入社 2004年4月 同社総務企画部長 2009年6月 同社取締役 2020年6月 同社理事(非常勤)(2023年6月退任) 2022年6月 当社取締役(現任) 2023年9月 資本政策研究所代表(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)	金子 勇一	1967年10月13日生	1990年 3 月 当社入社 2008年 4 月 当社執行役員 2010年 4 月 当社生産技術部統括本部長 2011年 6 月 当社取締役 2012年 2 月 当社取締役生産技術部統括本部長兼新規ビジネス推進部技術担当役員 2016年 6 月 当社取締役退任 2016年 6 月 当社上席執行役員生産技術部統括本部長兼明石工場生産技術部長兼大阪工場生産技術部長兼福島工場生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2018年 7 月 当社常務執行役員生産技術部統括本部長兼有機ELビジネス推進本部付技術管掌兼生産技術部統括本部明石工場生産技術部長兼有機ELビジネス推進本部福島工場生産技術部長兼有機ELビジネス推進本部有機ELビジネス生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2020年 6 月 当社取締役生産技術部統括本部長兼福島工場生産技術部長兼有機ELビジネス生産技術部長兼営業本部新規ビジネス推進部技術担当役員 2024年 6 月 当社取締役退任 2024年 6 月 当社監査役(現任)	(注)4	71
監査役	高崎 勝之助	1979年10月13日生	2006年 4 月 BASFジャパン株式会社入社 2014年 6 月 同社財務部長 2015年12月 BASF東アジア地域統括本部(香港)ディスパージョン&レジン事業本部アジア太平洋地域コントローリングヘッド 2019年12月 BASFジャパン株式会社財務・コントローリング部長 2022年 6 月 当社監査役(現任) 2025年 6 月 エヌ・イー ケムキャット株式会社監査役(現任) 2025年 7 月 BASFジャパン株式会社取締役ビジネスサービス本部長兼財務部長(現任) 2025年 7 月 BASF INOAC ポリウレタン株式会社監査役(現任)	(注)5	-
監査役	今西 康訓	1964年 3 月 9 日生	1991年 4 月 弁護士登録 1991年 4 月 宇津呂雄章法律事務所(現弁護士法人本町中央法律事務所)入所 2004年 6 月 株式会社淀川製鋼所(現株式会社ヨドコウ)社外監査役(2012年 6 月退任) 2006年10月 弁護士法人本町中央法律事務所代表社員(現任) 2024年 6 月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	辻村 温憲	1984年 1 月20日生	2006年 4 月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)入社 2009年 7 月 公認会計士登録 2023年10月 税理士登録 2023年10月 株式会社HLSグローバルディレクター(現任) 2023年10月 辻村温憲公認会計士・税理士事務所代表(現任) 2025年 6 月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計					447

(注) 1. 取締役柳雅二、實田健太郎及び田中耕司は、社外取締役であります。
2. 監査役高崎勝之助、今西康訓及び辻村温憲は、社外監査役であります。
3. 2024年 6 月19日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間
4. 2024年 6 月19日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 2022年 6 月28日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
6. 2025年 6 月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役柳雅二氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、証券市場に関わる深い知見と営業経験等を当社経営に反映し、社内経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けるものと判断したためであります。また、社外取締役賣田健太郎氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、税務・会計に係る専門知識並びにコンサルティング経験等を当社経営に反映し、執行業務を行う社内経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けるものと判断したためであります。社外取締役田中耕司氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、多様な業種への投資育成業務に管理者として永年携わっており、深い知見や数多くの経験等を当社経営に反映し、社内経営陣から独立した客観的視点から提言を頂けると判断したためであります。社外取締役柳雅二氏は他社の取締役、社外取締役賣田健太郎氏は他社の取締役及び監査役、社外取締役田中耕司氏は資本政策研究所の代表をそれぞれ兼務していますが、兼職先と当社との間において特別な関係はありません。また、各氏と当社との業務上の利害関係はありません。なお、各氏は引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。

社外監査役今西康訓氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、弁護士として培われた深い法務知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。また、社外監査役辻村温恵氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、経歴に裏付けされた見識に加え、公認会計士並びに税理士として培われた深い経理・財務・税務に関する知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。両氏とも当社との業務上の利害関係等はありません。このため、当社は両氏が独立性を有するものと考え、社外監査役として引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。社外監査役高崎勝之助氏は、経歴に裏付けされた見識に加え、当社事業と関連の深いグローバル企業の管理部門の責任者として財務他の管理部門に関わる深い知識や経験があり社外監査役として相応しいと判断したためであります。なお、BASFジャパン株式会社は当社の主要取引先であり、当社の特定関係事業者であります。また、同社は当社の株主（所有株式数の割合7.6%）であります。

なお、当社において「社外役員の独立性に関する基準」等は定めておりませんが、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し、当社の基本方針・基本戦略の策定・重要業務の執行に関する決定及び業務執行の監督を行うとともに、重要な決裁資料を閲覧する等コンプライアンス、リスク管理、内部統制の運用状況の確認を行い、取締役の職務執行を監視しており、社外監査役は定例的に開催されている監査役会で会計監査人の監査方法の妥当性の判断も行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役 1 名及び社外監査役 3 名の合計 4 名体制で監査を行い、取締役会、常務会の他重要な会議に出席し、また重要な書類の閲覧などを行い、定期的に監査役会を開催し、監査役の意見交換を行っております。なお、(2) 役員の状況 社外役員の状況 に記載の通り、社外監査役高崎勝之助氏及び社外監査役辻村温恵氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、コーポレート・ガバナンスの重要な独立機関であるとの認識に基づき、業務執行監査を実施しております。さらに、内部監査室との連携により監査の実効性を高めております。

当事業年度において当社は監査役会を 8 回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

(常) / (非)	開催回数	出席回数
(常) 金子 勇一	8 回	8 回
(非) 高崎勝之助	8 回	8 回
(非) 今西 康訓	8 回	8 回
(非) 辻村 温恵	8 回	5 回

(注) 監査役辻村温恵氏は、就任後に開催された 5 回の全てに出席しております。

監査役会における具体的な検討内容として、監査方針や監査計画の策定、監査報告書の作成、取締役の職務執行状況、会計監査人の評価、会計監査の相当性や内部統制システムの整備・運用状況等のほか、監査上の主要な検討事項についての報告を行いました。

また、常勤の監査役の活動として、各部門への業務監査の実施（工場他 22 件）、各事業所の現場視察、会計監査人実地棚卸への立会、常務会他重要会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧、各種活動内容の非常勤監査役への報告を行っております。非常勤の監査役の活動として、常勤監査役からの活動状況の報告を受け、取締役会をはじめとする当社機関の業務執行状況の妥当性を検証しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は計 2 名からなる社長直轄の内部監査室を設置し、内部統制システムの妥当性、有効性の確保や、社内各部門の業務が適正に行われているかどうか、かつ、それらが有効に運用されているか等の監査を常勤監査役と共同で実施すると共に改善に向けた助言やフォローアップを行い、社長に報告すると共に監査役との連携に努めております。また、内部監査室は内部統制委員会と連携し、監査の実効性向上を図っております。内部監査室は、取締役会に対し年 1 回、監査役及び会計監査人に対し必要に応じ、内部監査の実施状況を直接報告するとともに、内部統制委員会は監査役及び会計監査人に対し、必要に応じて内部統制の執行状況を、直接報告しております。

その他、法律事務所と顧問契約を締結し、日常発生する法律諸問題全般に関して助言と指導を適時受けられる体制を構築しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間：33 年

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 竹下 晋平
指定有限責任社員 業務執行社員 杏井 康真

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、会計士試験合格者等の9名、その他16名であり、監査法人の監査計画に基づき決定されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の選定にあたって、独立性や専門的技術とその蓄積、経験及び一定の業務遂行能力を有していることが重要であると考えております。このため、株主総会に提出する監査法人の選解任に関する議案の内容を決定するにあたり、「監査役監査基準」及び「会計監査人候補者選定基準」に基づき、監査法人の独立性、監査の品質、過去の実績及び監査報酬の妥当性を総合的に判断して行っております。なお、東京証券取引所による「独立性に関する情報開示」の開示を必要としない者を選任することを基準としております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価にあたっては監査計画策定から意見表明に至る全監査工程において、独立性を保持し専門性を発揮していることを評価の基準としており、監査法人の監査の方法及び結果は相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
30,000	-	30,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
-	2,400	-	2,400

当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGメンバーファームが実施した当社の法人税等申告書レビュー業務に対する報酬を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人の監査報酬と品質(監査計画・監査予定日数、監査チームの編成状況、具体的監査体制、監査手法・業務内容)を総合的に検討・協議し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意を得た理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬は相当であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は社内取締役については固定報酬及び業績連動報酬、社外取締役及び監査役については固定報酬にて構成されております。

また当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容およびその決定方法は下記のとおりであります。

なお各監査役の報酬等の額については、株主総会で決議された年間の上限額の範囲内で、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況、取締役の報酬の内容及び水準等を考慮し、監査役の協議をもって決定しております。

株主総会の決議年月日は取締役の報酬額については1995年6月29日（第14期定時株主総会）であり、決議の内容は取締役の報酬を年額3億円以内、監査役の報酬額については1997年6月27日（第16期定時株主総会）であり、決議の内容は監査役の報酬を年額40百万円以内とするものであります。

当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針として、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）、業績連動型の株式報酬（株式給付信託）により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

当社の取締役の基本報酬は、月額固定報酬とし、株主総会で決議された年間の上限額の範囲内で役位、職責などに応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して個人別の報酬等の額を決定し、金銭により支払うこととします。

業績連動型の株式報酬（株式給付信託）は、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における役位、業績達成度等に応じて定まる数のポイントを付与することとします。取締役に付与するポイントは1ポイント当たり当社普通株式1株で換算いたします。（社外取締役は対象外とします。）また、給付する株式の数の算定に当たり基準となる取締役のポイントは、原則として、受益権確定時までに当該取締役に付与されたポイント数とし、株式給付を受ける時期は、毎年一定の時期となります。

なお、当該報酬制度の株主総会決議（以下、「原決議」といいます。）は2014年6月26日（第33期定時株主総会）であり、株式の取得資金として「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容」記載の対象期間ごとに、100百万円を上限として追加拠出を行うこととしております。（2021年6月25日開催の第40期定時株主総会において、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号 2021年3月1日施行）の施行に伴い要請される本制度で取得する株式数と、原決議時点からの株価上昇等も勘案し、本制度に追加拠出する金銭の上限額を従来の50百万円より増額しております。）

具体的な算定方法は代表取締役およびその余の取締役の別に、役位別ポイント数（代表取締役16,500ポイント/人・役付取締役12,375ポイント/人・取締役8,250ポイント/人）に事業年度の期初に設定した経常利益目標額（目標額が100百万円未満の場合は100百万円とみなします）の達成率に応じて経常利益達成率係数を乗じることにより算定いたします。なお、経常利益達成率係数は、経常利益目標額達成率が50%未満の場合は0.00とし、50%以上75%未満の場合は0.50、75%以上100%未満の場合は0.75、100%以上125%未満の場合は1.00、125%以上150%未満の場合は1.25、150%以上175%未満の場合は1.50、175%以上200%未満の場合は1.75、200%以上の場合は2.00といたします。（2021年7月20日取締役会決議により改定しております。）

株式の給付を受ける取締役（以下、「受給予定者」という。）が受け取れる株式数及び金銭額の算定方法は、以下の通りであります。

受益権が確定した場合 受給予定者が保有するポイントの数と同数の株式

法人税法第34条第1項第3号イ（1）に規定する役位毎の付与ポイントに相当する株式の限度数は、代表取締役一人当たり33,000ポイント、役付取締役一人当たり24,750ポイント、取締役一人当たり16,500ポイントであります。

上記に記載する本株式の時価は、本株式の時価の算定を要する当該日の当会社が上場している金融商品取引所の終値または気配値とし、終値及び気配値が公表されていない場合には、直近の終値または気配値の取得できる日まで遡及するものといたします。

なお、当期においては、前期における経常利益目標額200,000千円に対して業績連動報酬控除前経常利益が183,560千円（経常利益達成率91.78%）、信託が保有する当社株式の平均取得単価が247.4121円でありましたので、上記の算定方法に準じ算出した前期業績連動型株式報酬のうち、当期に属する金額として2,678千円を計上しております。また、当期における経常利益目標額400,000千円に対して経常利益が128,345千円（経常利益達成率32.09%）でしたので、当期業績連動型株式報酬については計上ございませんでした。

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど金銭報酬の額及び業績連動報酬の割合が多くなる設計としております。

各取締役の報酬等の額については、取締役会から一任を受けた代表取締役社長がその決定権限を有し、代表取締役社長と社外取締役との事前の意見交換及び取締役会の事後的な検証を前提に、株主総会で決議された年間の上限額の範囲内で役位や職務責任等を考慮して決定しております。また、業績連動型の株式報酬につい

ては、役員株式給付規程に基づき業績達成度等に応じてポイントを付与し、当該付与ポイント相当の譲渡制限付株式を給付しております。

(委任を受けた者：代表取締役社長 兼俊 寿志

委任された権限の内容：各取締役の報酬額の決定

委任理由：代表取締役社長は、各取締役の能力ならびに業務内容を適切に把握していることから各取締役の報酬等の額の決定において「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に沿った決定ができるものと取締役会が判断したものであります。)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	100,478	97,800	2,678	2,678	5
監査役 (社外監査役を除く。)	10,800	10,800	-	-	1
社外役員	25,200	25,200	-	-	7

(注) 1. 業績連動報酬については、業績達成度等に応じてポイントを付与し、譲渡制限を付したうえでポイント相当の当社株式を給付する仕組みです。前期における経常利益目標額200,000千円に対して業績連動報酬控除前経常利益が183,560千円でありましたので、前期業績連動型株式報酬のうち当期に属する金額を計上しております。

2. 役員ごとの報酬等の総額等につきましては、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

3. 役員の報酬のうち賞与につきましては該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について、過去に取得を行った際の投資に対する期待と区分毎の特性を検証し、経営者による総合的な判断を経たうえで区分を行っており、一度行った区分については原則変更しないことを基本的な考え方としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である株式については、保有の合理性が認められない場合には新規に保有せず、現在保有している場合には残高を削減することを基本方針としております。

保有の合理性の判断は、取引の維持・強化等での必要性和株式保有リスクの抑制や資本の効率性等財務面での健全性の維持等を総合的に勘案して、当社の企業価値の向上に繋がるか否かを判断基準としております。

個別銘柄の保有の合理性については、上記判断基準に基づき原則年1回以上取締役会等にて検討することとしております。

具体的な合理性の検証項目としては、保有企業との中長期的な取引方針 保有企業の業績動向 個々の株式残高が当社総資産に対して軽微であるかどうか等であります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,658
非上場株式以外の株式	4	208,084

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,078	市場占有率拡大を目的とした取引関係強化のため(取引先持株会による月例買付)

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	269,556

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)りそなホールディングス	72,692	72,692	当社主要金融機関の親会社であり、同社より株式の保有を受けております。安定的な資金調達体制の維持及び各種事業上及び金融政策上の助言を受けるために保有しております。 定量的な保有効果につきましては、情報管理等の観点から記載しませんが、上記の通り当事業年度末においては保有の合理性があると判断しております。	無(注)
	125,211	93,554		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	6,120	6,120	当社主要金融機関の一つであり、安定的な資金調達体制の維持及び各種事業上及び金融政策上の助言を受けるために保有しております。 定量的な保有効果につきましては、情報管理等の観点から記載しませんが、上記の通り当事業年度末においては保有の合理性があると判断しております。	無
	30,636	23,225		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
(株)みずほ フィナンシャル グループ	4,935	4,935	当社メインバンクであり、株式の相互保有関係にあります。安定的な資金調達体制の維持及び各種事業上及び金融政策上の助言を受けるために保有しております。 定量的な保有効果につきましては、情報管理等の観点から記載しませんが、上記の通り当事業年度末においては保有の合理性があると判断しております。	有
	30,039	19,991		
(株)ダスキン	5,274	5,010	当社ホーム産業事業における主力取引先の一つであり、売買取引と配当による収入の両面から収益貢献効果があるため保有しております。先方害虫駆除サービスとのシナジー効果による、市場占有率の拡大強化のため、同社の取引先持株会に加入しております。 定量的な保有効果につきましては、情報管理等の観点から記載しませんが、上記の通り当事業年度末においては保有の合理性があると判断しております。 株式数は持株会を通じて株式を取得したため増加しております。	無
	22,196	18,234		
豊田通商(株)	-	39,000	当事業年度において、すべて売却しております。	無
	-	97,227		

（注）保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社の人材戦略は、人材獲得、育成、処遇などの人事施策において、長期雇用に立脚しております。企業の持続可能性を維持・向上させるためには、企業を形成する重要な資産である人材自体の持続可能性を維持・向上させることが不可欠であり、この結果が業績など企業の事業活動の成果と密接に関係すると考えるためです。

具体的には、人材獲得にあたっては、定期的かつ継続的な新卒採用により、職種や事業拠点ごとに中長期的に安定した組織活動を維持するため、年齢・役職などの配置構成を踏まえた人材確保を図ると同時に、中途採用により不足や強化すべき部分を補うことを基本としています。

こうして獲得した人材については、特に、若年層もしくは業務経験年数の浅い層については、計画的な育成ローテーションを行うことで、職務範囲の拡大および視座の向上を促し、個々のレベルアップを図ることで、企業としてトータル人材力の最大化と体制の強化を図ることとしています。同時に、日常の業務成果を適正に処遇に反映することにより、本人の業務へのやりがいと納得度を高めることを目指します。また、管理者層や長期勤務者については、その経験や知識などに基づき、役職や任務を担ってもらい、それらの職責と結果に応じた処遇を行うことで、企業の社会的責任を果たすことはもちろん、より直接的な業績貢献などを促すとともに、本人の業務へのやりがいと納得度を高めることを目指します。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容については、月例賃金については、当該従業員が担当する仕事の内容や責任の重さにより決定した職階に応じ、一定の金額幅のなかで、人事評価結果に基づき定期的に昇給・降給する仕組みとしています。基本的には、大きな金額変動を意図するものでなく、継続的な業務貢献で、月例賃金を積み上げていくことを基本としています。また、ベースアップについては、その時々 of 社会的な動きを勘案しながら、柔軟かつ機動的に対応することを基本としています。これらが、安心して長く勤務することに繋がり、長期雇用に繋がるものと考えています。

一方、賞与につきましては、会社全体としての支給額については、業績結果に応じて支給月数を決めることとしており、支給月数は支給の都度、加減させますが、個人単位での支給額については、人事評価結果に基づき決定することを基本としています。

(2) 【従業員の状況】
提出会社の状況

2026年 3 月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
222	44.2	15.8	5,482	4.3

セグメントの名称	従業員数（人）
化学品事業	183
ホーム産業事業	24
報告セグメント計	207
全社（共通）	15
合計	222

- （注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。
 ２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
 ３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度						補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合（％） （注）	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）		労働者の男女の賃金の額の差異（％） （注）			
	交代勤務労働者	日勤労働者	全労働者	うち 正規雇用労働者	うち 非正規雇用労働者	
	5.0	67.0	100.0	83.1	83.1	

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

女性労働者が、職業生活と家庭生活の両立をはかり、その能力を充分発揮できるような雇用環境を確保するために行動計画を策定しております。

計画目標：当社は『女性も男性も、持ち場持ち場で、活躍できる職場の実現』をスローガンとし、女性男性ともに全労働者の平均継続勤続年数を17年以上とすることを目標としております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は、使用人その他の従業員のみを対象とした従業員株式所有制度を導入しております。当該従業員株式所有制度の内容については、「１ 株式等の状況 （８）役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、監査法人等が主催する研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,149,036	1,673,024
受取手形	4,763	-
電子記録債権	42,192	42,248
売掛金	2,195,736	2,116,851
商品及び製品	2,544,383	2,951,965
仕掛品	124,268	54,482
原材料及び貯蔵品	558,927	663,780
前払費用	92,161	94,086
未収入金	112,589	14,901
立替金	268	375
その他	223,928	19,922
貸倒引当金	471	434
流動資産合計	8,047,786	7,631,202
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 2 3,730,461	1, 2 3,773,836
減価償却累計額	2,822,498	2,902,447
建物（純額）	1, 2 907,963	1, 2 871,389
構築物	1, 2 845,205	1, 2 957,545
減価償却累計額	678,868	705,678
構築物（純額）	1, 2 166,336	1, 2 251,867
機械及び装置	2 3,604,082	2 3,686,170
減価償却累計額	3,301,505	3,392,169
機械及び装置（純額）	2 302,577	2 294,001
車両運搬具	6,081	17,486
減価償却累計額	2,797	5,931
車両運搬具（純額）	3,283	11,554
工具、器具及び備品	2 752,540	2 809,842
減価償却累計額	667,118	718,390
工具、器具及び備品（純額）	2 85,422	2 91,452
土地	1, 2 2,856,882	1, 2 2,856,882
リース資産	725,291	449,542
減価償却累計額	377,281	192,273
リース資産（純額）	348,010	257,268
建設仮勘定	38,116	3,870
有形固定資産合計	4,708,592	4,638,285
無形固定資産		
ソフトウェア	845	19,422
ソフトウェア仮勘定	91,000	153,975
電話加入権	7,979	7,979
無形固定資産合計	99,825	181,377

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1 254,891	1 210,743
関係会社株式	10,800	10,800
破産更生債権等	14,184	13,824
長期前払費用	28,933	21,155
敷金	16,528	16,528
繰延税金資産	60,232	76,302
その他	70,220	31,291
貸倒引当金	14,184	13,824
投資その他の資産合計	441,606	366,819
固定資産合計	5,250,024	5,186,482
資産合計	13,297,811	12,817,685

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	499,980	464,930
買掛金	3 1,014,695	3 876,796
短期借入金	1, 4 2,550,000	1, 4 2,250,000
1 年内返済予定の長期借入金	1 952,500	1 965,000
リース債務	141,370	69,073
未払金	470,142	221,923
未払費用	139,303	150,273
未払法人税等	44,796	100,530
預り金	8,778	8,917
前受収益	3 600	3 600
賞与引当金	93,477	99,403
営業外電子記録債務	74,539	63,863
その他	17,128	24,962
流動負債合計	6,007,312	5,296,274
固定負債		
長期借入金	1 1,682,500	1 1,667,500
リース債務	221,261	229,801
退職給付引当金	572,189	611,943
役員株式給付引当金	9,950	-
従業員株式給付引当金	5,389	12,497
その他	21,917	-
固定負債合計	2,513,207	2,521,741
負債合計	8,520,519	7,818,015
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,155,352	2,155,352
資本剰余金		
資本準備金	1,052,562	1,052,562
その他資本剰余金	8,150	8,150
資本剰余金合計	1,060,713	1,060,713
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,595,938	1,832,295
利益剰余金合計	1,595,938	1,832,295
自己株式	186,934	174,341
株主資本合計	4,625,070	4,874,019
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	152,220	125,650
評価・換算差額等合計	152,220	125,650
純資産合計	4,777,291	4,999,669
負債純資産合計	13,297,811	12,817,685

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上高		
製品売上高	9,329,377	8,596,968
商品売上高	381,451	349,089
売上高合計	9,710,828	8,946,058
売上原価		
製品売上原価		
製品期首棚卸高	2,189,066	1,965,492
当期製品製造原価	1, 4 7,699,055	1, 4 7,488,714
合計	9,888,121	9,454,206
製品他勘定振替高	2 4,553	2 716
製品期末棚卸高	1,965,492	2,250,426
製品売上原価	7,918,076	7,203,063
商品売上原価		
商品期首棚卸高	16,599	34,457
当期商品仕入高	347,732	299,341
合計	364,332	333,799
商品他勘定振替高	2 3	2 53
商品期末棚卸高	34,457	41,049
商品売上原価	329,870	292,695
売上原価合計	3 8,247,947	3 7,495,759
売上総利益	1,462,881	1,450,298
販売費及び一般管理費		
発送運賃	125,124	122,503
旅費及び交通費	24,425	22,405
交際費	10,722	9,343
役員報酬	136,250	136,478
給料及び手当	210,825	220,224
賞与引当金繰入額	19,585	21,125
退職給付費用	13,764	15,276
地代家賃	23,563	23,488
賃借料	17,326	9,878
租税公課	43,257	46,908
支払手数料	84,081	127,417
減価償却費	9,568	13,689
研究開発費	4 212,845	4 216,092
その他	129,261	124,094
販売費及び一般管理費合計	1,060,603	1,108,927
営業利益	402,277	341,371

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	325	1,073
受取配当金	8,187	8,725
受取賃貸料	17,200	17,200
為替差益	3,821	-
雑収入	9,531	4,718
営業外収益合計	29,067	21,717
営業外費用		
支払利息	72,429	84,311
賃貸収入原価	459	459
生産休止費用	173,827	139,970
雑損失	11,017	10,002
営業外費用合計	257,733	234,742
経常利益	173,610	128,345
特別利益		
投資有価証券売却益	-	265,369
保険解約返戻金	-	41,933
特別利益合計	-	307,302
特別損失		
固定資産除却損	-	534,246
特別損失合計	-	34,246
税引前当期純利益	173,610	401,402
法人税、住民税及び事業税	54,447	108,462
法人税等調整額	8,913	1,599
法人税等合計	45,533	106,863
当期純利益	128,077	294,538

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)		当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
材料費	1	4,397,876	57.1	4,364,945	56.9
労務費		1,026,141	13.3	1,057,335	13.8
経費		2,271,942	29.5	2,253,006	29.4
当期総製造費用		7,695,960	100.0	7,675,287	100.0
期首半製品棚卸高		767,931		544,434	
期首仕掛品棚卸高	2	99,995		124,268	
合計		8,563,887		8,343,990	
他勘定振替高		196,129		140,305	
期末半製品棚卸高		544,434		660,489	
期末仕掛品棚卸高		124,268		54,482	
当期製品製造原価		7,699,055		7,488,714	

原価計算の方法

原価計算の方法は、工程別総合原価計算による実際原価計算を実施しております。

(注) 1 . 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
外注加工費 (千円)	177,260	181,012
詰替梱包費 (千円)	164,901	156,825
廃水処理費 (千円)	313,574	362,058
燃料費 (千円)	282,012	251,482
電力料 (千円)	254,769	251,452
消耗品費 (千円)	149,061	139,201
減価償却費 (千円)	366,684	295,768

2 . 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
売上原価 (千円)	20,046	-
営業外費用 (千円)	173,827	139,970
その他 (千円)	2,255	335
合計 (千円)	196,129	140,305

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,155,352	1,052,562	8,150	1,060,713	1,517,732	1,517,732	205,013	4,528,784
当期変動額								
剰余金の配当					49,870	49,870		49,870
当期純利益					128,077	128,077		128,077
自己株式の取得							31,519	31,519
自己株式の処分							49,599	49,599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	78,206	78,206	18,079	96,286
当期末残高	2,155,352	1,052,562	8,150	1,060,713	1,595,938	1,595,938	186,934	4,625,070

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	150,816	150,816	4,679,600
当期変動額			
剰余金の配当			49,870
当期純利益			128,077
自己株式の取得			31,519
自己株式の処分			49,599
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,404	1,404	1,404
当期変動額合計	1,404	1,404	97,691
当期末残高	152,220	152,220	4,777,291

当事業年度（自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,155,352	1,052,562	8,150	1,060,713	1,595,938	1,595,938	186,934	4,625,070
当期変動額								
剰余金の配当					58,182	58,182		58,182
当期純利益					294,538	294,538		294,538
自己株式の取得							36	36
自己株式の処分							12,628	12,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	236,356	236,356	12,592	248,948
当期末残高	2,155,352	1,052,562	8,150	1,060,713	1,832,295	1,832,295	174,341	4,874,019

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	152,220	152,220	4,777,291
当期変動額			
剰余金の配当			58,182
当期純利益			294,538
自己株式の取得			36
自己株式の処分			12,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	26,570	26,570	26,570
当期変動額合計	26,570	26,570	222,378
当期末残高	125,650	125,650	4,999,669

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	173,610	401,402
減価償却費	405,041	342,275
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	4,023	39,754
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	2,979	5,926
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	4,578	396
役員株式給付引当金の増減額（ は減少 ）	35,573	9,950
従業員株式給付引当金の増減額（ は減少 ）	5,389	7,107
受取利息及び受取配当金	8,513	9,798
支払利息	72,429	84,311
保険解約返戻金	-	41,933
投資有価証券売却損益（ は益 ）	-	265,369
固定資産除却損	-	34,246
売上債権の増減額（ は増加 ）	144,344	83,592
棚卸資産の増減額（ は増加 ）	288,211	442,647
仕入債務の増減額（ は減少 ）	364,983	172,949
未収入金の増減額（ は増加 ）	239,911	97,688
未払金の増減額（ は減少 ）	20,784	230,411
未払又は未収消費税等の増減額	195,600	6,640
その他	82,207	242,696
小計	1,381,231	172,185
利息及び配当金の受取額	8,112	9,798
利息の支払額	73,879	87,542
法人税等の支払額	54,534	54,143
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,260,930	40,297
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	213,510	313,933
有形固定資産の売却による収入	4,400	-
無形固定資産の取得による支出	69,000	108,685
投資有価証券の売却による収入	-	269,556
保険積立金の解約による収入	-	83,059
その他	10,456	842
投資活動によるキャッシュ・フロー	288,566	70,845
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,129,000	5,420,000
短期借入金の返済による支出	6,429,000	5,720,000
長期借入れによる収入	850,000	1,000,000
長期借入金の返済による支出	1,072,500	1,002,500
自己株式の取得による支出	31,519	36
リース債務の返済による支出	110,138	83,186
配当金の支払額	49,809	58,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	713,967	443,871
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	258,395	474,419
現金及び現金同等物の期首残高	1,873,713	2,132,108
現金及び現金同等物の期末残高	2,132,108	1,657,689

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 31年～38年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に将来の定年退職見込率を乗じて計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

化学品事業

化学品事業における紫外線吸収剤等の販売については、主として製品及び商品が顧客により検収された時点で、顧客に製品及び商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。なお、受託製造製品の一部について、原材料を顧客より調達し加工を加えたのち当該顧客に販売する有償支給取引を行っており、調達した原材料に売り戻し義務がある取引については、取引価額から有償支給原材料相当額を差し引いた純額で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として4ヶ月後の末日までに受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

ホーム産業事業

ホーム産業事業における防蟻薬剤等の販売については、製品及び商品が顧客により検収された時点で、顧客に製品及び商品の所有に伴う重要なリスク及び経済価値が移転し、支払を受ける権利が確定するため、その時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務

(3) ヘッジ方針

外貨建取引における為替変動のリスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

振当処理を採用しているため、有効性の評価は行っておりません。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

関連する会計基準等の定めが明らかなでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社が採用している役員向け株式報酬制度「株式給付信託」に関する会計処理は、関連する会計基準等の定めが明らかなでないことから、実務対応報告第30号「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」に準じた処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	60,232	76,302

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく経常利益をベースに、各事業の過去実績や市場環境を踏まえて課税所得を調整し、その発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

該当事項はありません。

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

（表示方法の変更）

（キャッシュ・フロー計算書）

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払金の増減額（は減少）」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 61,422千円は、「未払金の増減額（は減少）」20,784千円、「その他」82,207千円として組替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

役員株式給付信託

当社は、2014年6月26日開催の株主総会決議に基づき、2014年8月25日より、役員報酬として「役員株式給付信託」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1)取引の概要

本制度の導入に際し、「役員株式給付規程」(以下、「規程」という。)を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得させるために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしました。(以下、「本信託」という。)

本制度は、規程に基づき、役員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、役員に株式を給付する仕組みです。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

本制度に関する会計処理としては、本信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前事業年度55,550千円、当事業年度42,921千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前事業年度224千株、当事業年度173千株、期中平均株式数は、前事業年度317千株、当事業年度189千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

従業員株式給付信託

当社は、2024年2月9日開催の取締役会決議に基づき、2024年3月1日より、従業員報酬として「従業員株式給付信託」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1)取引の概要

本制度の導入に際し、「従業員株式給付規程」(以下、「規程」という。)を新たに制定しております。当社は、制定した規程に基づき、将来給付する株式を取得させるために、信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得いたしました。(以下、「本信託」という。)

本制度は、規程に基づき、従業員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、従業員に株式を給付する仕組みです。

(2)信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

本制度に関する会計処理としては、本信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上しております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託が保有する当社株式の信託における帳簿価額は、前事業年度131,366千円、当事業年度131,366千円で、株主資本において自己株式として計上しております。

また、当該株式の期末株式数は、前事業年度337千株、当事業年度337千株、期中平均株式数は、前事業年度257千株、当事業年度337千株であり、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	368,098千円	333,522千円
構築物	8,955	7,481
土地	2,818,515	2,818,515
投資有価証券	116,780	155,848
計	3,312,349	3,315,367

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	1,561,000千円	1,382,500千円
1年内返済予定の長期借入金	309,500	350,500
長期借入金	774,500	975,000
計	2,645,000	2,708,000

2 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等により取得した資産につき、取得価額から控除されている圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	146,879千円	146,879千円
構築物	14,208	14,208
機械及び装置	133,107	133,107
工具、器具及び備品	2,154	2,154
土地	13,554	13,554
計	309,904	309,904

3 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
流動負債		
買掛金	40,893千円	40,859千円
前受収益	600	600

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。当該契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
貸出コミットメントの総額	1,200,000千円	1,200,000千円
借入実行残高	584,000	498,000
差引額	616,000	702,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
関係会社からの仕入高	93,478千円	94,940千円
関係会社からの受取賃貸料	7,200	7,200

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
販売費等への振替高	4,556千円	770千円
計	4,556	770

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入益)が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
	12,042千円	15,995千円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
	243,120千円	247,007千円

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
建設仮勘定	- 千円	34,246千円
計	-	34,246

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(千株)	当事業年度 増加株式数(千株)	当事業年度 減少株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,623	-	-	16,623
合計	16,623	-	-	16,623
自己株式				
普通株式(注)	653	108	200	561
合計	653	108	200	561

(注) 1. 自己株式の普通株式の増加株式数は、株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が取得した当社株式数の増加108千株であります。

2. 自己株式の普通株式の減少株式数は、主に株式給付信託(B B T)の制度移行に伴い譲渡制限付株式として支給した当社株式数の減少200千株であります。

3. 当事業年度期首株式数には、株式給付信託(B B T)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式425千株及び株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として同行が保有する当社株式228千株が含まれております。

4. 当事業年度末株式数には、株式給付信託(B B T)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式224千株及び株式給付信託(J-E S O P)の信託財産として同行が保有する当社株式337千株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	49,870	3	2024年3月31日	2024年6月20日

(注) 2024年6月19日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,961千円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	58,182	利益剰余金	3.5	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金1,965千円が含まれております。

当事業年度（自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数（千株）	当事業年度 増加株式数（千株）	当事業年度 減少株式数（千株）	当事業年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,623	-	-	16,623
合計	16,623	-	-	16,623
自己株式				
普通株式（注）	561	0	51	510
合計	561	0	51	510

- （注）1．自己株式の普通株式の増加株式数は、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
- 2．自己株式の普通株式の減少株式数は、主に株式給付信託（ＢＢＴ）により譲渡制限付株式として支給した当社株式数の減少51千株であります。
- 3．当事業年度期首株式数には、株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式224千株及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として同行が保有する当社株式337千株が含まれております。
- 4．当事業年度末株式数には、株式給付信託（ＢＢＴ）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行が保有する当社株式173千株及び株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）の信託財産として同行が保有する当社株式337千株が含まれております。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	58,182	3.5	2025年 3 月31日	2025年 6 月26日

（注）2025年 6 月25日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金1,965千円が含まれております。

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年 6 月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	83,117	利益剰余金	5	2026年 3 月31日	2026年 6 月29日

（注）2026年 6 月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）が保有する当社株式に対する配当金2,552千円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	2,149,036千円	1,673,024千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
株式給付信託別段預金	16,927	15,334
現金及び現金同等物	2,132,108	1,657,689

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース資産の内容

有形固定資産

主として、化学品事業における生産設備（機械及び装置）であります。

2. リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、リスク低減を図っております。また、為替の変動リスクに関しては、為替予約を利用してヘッジしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針」に記載されている「6. ヘッジ会計の方法」に記載しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務の用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金であります。

金融商品取引については取引権限及び取引限度額を定めた社内ルールに従い、財務経理部が決裁権限者の承認を得て行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 信用リスクの集中

当事業年度の決算日現在における営業債権のうち24%が特定の大口顧客に対するものであります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	252,233	252,233	-
資産計	252,233	252,233	-
(1) 長期借入金(*3)	2,635,000	2,608,704	26,295
(2) リース債務(*3)	362,631	351,429	11,202
負債計	2,997,631	2,960,133	37,498

当事業年度（2026年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(*2)	208,084	208,084	-
資産計	208,084	208,084	-
(1) 長期借入金(*3)	2,632,500	2,602,381	30,118
(2) リース債務(*3)	298,874	285,485	13,389
負債計	2,931,374	2,887,866	43,507

(*1)「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
投資有価証券(非上場株式)	2,658	2,658
関係会社株式	10,800	10,800

(*3) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及びリース債務を含めております。

３．金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	2,149,036	-	-	-
受取手形	4,763	-	-	-
電子記録債権	42,192	-	-	-
売掛金	2,195,736	-	-	-
合計	4,391,728	-	-	-

当事業年度（2026年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,673,024	-	-	-
電子記録債権	42,248	-	-	-
売掛金	2,116,851	-	-	-
合計	3,832,124	-	-	-

４．借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度（2025年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	2,550,000	-	-	-	-	-
長期借入金	952,500	765,000	530,000	260,000	127,500	-
リース債務	141,370	48,216	44,145	22,465	14,430	92,002
合計	3,643,870	813,216	574,145	282,465	141,930	92,002

当事業年度（2026年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	2,250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	965,000	730,000	460,000	327,500	150,000	-
リース債務	69,073	64,654	38,759	18,644	22,323	85,419
合計	3,284,073	794,654	498,759	346,144	172,323	85,419

５．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(１) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度（2025年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	252,233	-	-	252,233
資産計	252,233	-	-	252,233

当事業年度（2026年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式	208,084	-	-	208,084
資産計	208,084	-	-	208,084

(２) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金(*)	-	2,608,704	-	2,608,704
リース債務(*)	-	351,429	-	351,429
負債計	-	2,960,133	-	2,960,133

(*) １年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及びリース債務を含めております。

当事業年度（2026年３月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金(*)	-	2,602,381	-	2,602,381
リース債務(*)	-	285,485	-	285,485
負債計	-	2,887,866	-	2,887,866

(*) １年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金及びリース債務を含めております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 長期借入金、リース債務

長期借入金及びリース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

関連会社株式 10,800千円

当事業年度(2026年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

関連会社株式 10,800千円

2. その他有価証券

前事業年度(2025年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	252,233	44,838	207,394
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	252,233	44,838	207,394
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		252,233	44,838	207,394

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

非上場株式 2,658千円

当事業年度（2026年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	208,084	41,731	166,353
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	208,084	41,731	166,353
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		208,084	41,731	166,353

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

非上場株式 2,658千円

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	269,556	265,369	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	269,556	265,369	-

(デリバティブ取引関係)

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前事業年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	-	-	(注)
合計			-	-	-

(注) 時価の算定方法

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

当事業年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	うち 1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	13,531	-	(注)
合計			13,531	-	-

(注) 時価の算定方法

為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用し、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
退職給付引当金の期首残高	576,212千円	572,189千円
退職給付費用	45,269	44,326
退職給付の支払額	49,292	4,572
退職給付引当金の期末残高	572,189	611,943

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年 3月31日)	当事業年度 (2026年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	572,189千円	611,943千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	572,189	611,943
退職給付引当金	572,189	611,943
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	572,189	611,943

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度 45,269千円 当事業年度 44,326千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前事業年度21,847千円、当事業年度22,033千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	28,604千円	31,312千円
貸倒引当金	4,612	4,491
棚卸資産評価損	110,325	105,021
退職給付引当金	180,090	192,762
研究開発費	16,143	20,143
その他	52,189	58,046
繰延税金資産小計	391,965	411,777
評価性引当額	274,973	292,800
繰延税金資産合計	116,992	118,977
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	55,173	40,703
その他	1,586	1,972
繰延税金負債合計	56,760	42,675
繰延税金資産（負債）の純額	60,232	76,302

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.1
住民税均等割	4.8	2.1
税額控除による影響	9.9	9.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.3	0.7
評価性引当額の増減額	0.1	4.3
その他	0.4	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.3	26.6

(持分法損益等)

前事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

当社の関連会社はハリマトランジット株式会社の 1 社ですが、ハリマトランジット株式会社は重要性の観点から、持分法損益等の注記を省略しております。

当事業年度（自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日）

当社の関連会社はハリマトランジット株式会社の 1 社ですが、ハリマトランジット株式会社は重要性の観点から、持分法損益等の注記を省略しております。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

該当事項はありません。

（賃貸等不動産関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

重要な会計方針「5．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3．当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

当社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、事業内容や製品別等のセグメントから構成されており、「化学品事業」及び「ホーム産業事業」の2つを報告セグメントとしております。

「化学品事業」は紫外線吸収剤、写真薬中間体及び製紙用薬剤等の生産・販売を行っており、「ホーム産業事業」は木材保存薬剤等の生産・販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	化学品事業	ホーム産業事業	
売上高			
紫外線吸収剤	4,924,084	-	4,924,084
写真薬中間体	210,273	-	210,273
製紙用薬剤	248,901	-	248,901
酸化防止剤	913,776	-	913,776
電子材料	34,250	-	34,250
受託製造製品	2,365,168	-	2,365,168
木材保存薬剤	-	764,857	764,857
その他	60,241	189,274	249,516
顧客との契約から生じる収益	8,756,696	954,132	9,710,828
外部顧客への売上高	8,756,696	954,132	9,710,828
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	8,756,696	954,132	9,710,828
セグメント利益	800,851	51,573	852,424
セグメント資産	10,380,109	492,608	10,872,717
その他の項目			
減価償却費	397,632	4,939	402,571
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	184,707	620	185,327

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	化学品事業	ホーム産業事業	
売上高			
紫外線吸収剤	4,288,986	-	4,288,986
写真薬中間体	197,139	-	197,139
製紙用薬剤	341,449	-	341,449
酸化防止剤	946,314	-	946,314
電子材料	27,154	-	27,154
受託製造製品	2,172,344	-	2,172,344
木材保存薬剤	-	772,700	772,700
その他	45,548	154,419	199,968
顧客との契約から生じる収益	8,018,938	927,119	8,946,058
外部顧客への売上高	8,018,938	927,119	8,946,058
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	8,018,938	927,119	8,946,058
セグメント利益	780,730	56,458	837,188
セグメント資産	10,159,176	607,154	10,766,331
その他の項目			
減価償却費	331,169	4,856	336,025
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	303,325	3,328	306,653

4. 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	852,424	837,188
全社費用（注）	450,147	495,817
財務諸表の営業利益	402,277	341,371

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：千円）

資 産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	10,872,717	10,766,331
全社資産（注）	2,425,093	2,051,354
財務諸表の資産合計	13,297,811	12,817,685

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理の現金及び預金であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	402,571	336,025	2,469	6,249	405,041	342,275
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	185,327	306,653	91,000	86,415	276,327	393,068

（注）1. 前事業年度における有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、基幹システムの更新に伴うソフトウェア仮勘定の計上額であります。

2. 当事業年度における有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、基幹システムの更新に伴うソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の計上額であります。

【関連情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
8,854,785	856,043	9,710,828

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
B A S F ジャパン(株)	2,242,756	化学品事業

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
8,102,341	843,716	8,946,058

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
B A S F ジャパン(株)	1,838,644	化学品事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日）

該当事項はありません。

（ 1 株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	297.43円	310.29円
1 株当たり当期純利益金額	7.98円	18.30円

（注）１． 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２． 株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式を、「1 株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前事業年度 561千株、当事業年度 510千株）。

また、「1 株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前事業年度 574千株、当事業年度 526千株）。

３． 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
当期純利益金額（千円）	128,077	294,538
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	128,077	294,538
普通株式の期中平均株式数（千株）	16,048	16,096

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	3,730,461	49,930	6,555	3,773,836	2,902,447	86,482	871,389
構築物	845,205	112,340	-	957,545	705,678	26,809	251,867
機械及び装置	3,604,082	83,125	1,036	3,686,170	3,392,169	91,701	294,001
車両運搬具	6,081	11,405	-	17,486	5,931	3,133	11,554
工具、器具及び備品	752,540	59,906	2,604	809,842	718,390	53,876	91,452
土地	2,856,882	-	-	2,856,882	-	-	2,856,882
リース資産	725,291	61,848	337,598	449,542	192,273	75,138	257,268
建設仮勘定	38,116	5,280	39,526	3,870	-	-	3,870
有形固定資産計	12,558,662	383,835	387,321	12,555,176	7,916,891	337,142	4,638,285
無形固定資産							
ソフトウェア	9,134	23,710	-	32,844	13,422	5,133	19,422
ソフトウェア仮勘定	91,000	81,975	19,000	153,975	-	-	153,975
電話加入権	7,979	-	-	7,979	-	-	7,979
無形固定資産計	108,114	105,685	19,000	194,799	13,422	5,133	181,377

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは下記のとおりであります。

構築物	・ ・ ・ ・ 排水処理設備	(姫路工場)	44,380千円
	・ ・ ・ ・ 回収タンク	(相生工場)	33,110千円
	・ ・ ・ ・ 廃アルカリタンク	(明石工場)	27,650千円
リース資産	・ ・ ・ ・ 紫外線吸収剤製造設備	(相生工場)	43,327千円
ソフトウェア仮勘定	・ ・ ・ ・ 統合型基幹システム	(本 社)	79,400千円

2. 当期減少額のうち主なものは下記のとおりであります。

建設仮勘定	・ ・ ・ ・ 工場投資計画試験費用	(姫路工場)	39,526千円
リース資産	・ ・ ・ ・ 紫外線吸収剤製造設備	(相生工場)	182,587千円
	・ ・ ・ ・ 水酸化亜鉛回収設備	(姫路工場)	75,936千円
	・ ・ ・ ・ 受託製造製品設備	(相生工場)	35,275千円
	・ ・ ・ ・ 蒸気ボイラー	(明石工場)	22,000千円

3. 国庫補助金による圧縮累計額は、309,904千円(建物146,879千円、構築物14,208千円、機械及び装置133,107千円、工具、器具及び備品2,154千円、土地13,554千円)であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,550,000	2,250,000	1.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	952,500	965,000	1.2	-
1年以内に返済予定のリース債務	141,370	69,073	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,682,500	1,667,500	1.6	2027年4月1日～ 2030年12月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	221,261	229,801	-	2027年4月1日～ 2035年9月29日
合計	5,547,631	5,181,374	-	-

(注) 1. 平均利率については、期中平均借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	730,000	460,000	327,500	150,000
リース債務	64,654	38,759	18,644	22,323

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,655	434	-	831	14,259
賞与引当金	93,477	99,403	93,477	-	99,403
役員株式給付引当金	9,950	-	9,950	-	-
従業員株式給付引当金	5,389	7,107	-	-	12,497

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額471千円及び貸倒懸念債権等の回収等による取崩額360千円であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,408
預金の種類	
当座預金	1,132,260
普通預金	520,707
郵便貯金	2,380
単元未満株式買取基金	511
配当別段預金	420
株式給付信託別段預金	15,334
小計	1,671,615
合計	1,673,024

2) 電子記録債権

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)カンペハピオ	17,019
化興(株)	13,539
共進産業(株)	6,385
(株)ナフコ	4,343
その他	960
合計	42,248

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額 (千円)
2026年 4 月	17,865
5 月	9,276
6 月	14,919
7 月	187
8 月	-
9 月以降	-
合計	42,248

３）売掛金

（イ）相手先別内訳

相手先	金額（千円）
B A S F ジャパン(株)	504,235
旭化成ファインケム(株)	186,151
三菱ケミカル(株)	159,146
C Y T E C I N D U S T R I E S I n c . (U S A)	151,412
(株) A D E K A	101,216
その他	1,014,688
合計	2,116,851

（ロ）売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	当期末残高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
2,195,736	9,840,663	9,919,549	2,116,851	82.41	79.98

４）商品及び製品

品目	金額（千円）
紫外線吸収剤	2,118,362
製紙用薬剤	114,822
酸化防止剤	130,381
電子材料	64,931
写真薬中間体	144,702
受託製造製品	183,324
木材保存薬剤	168,842
その他	26,597
合計	2,951,965

５）仕掛品

品目	金額（千円）
紫外線吸収剤	28,581
その他	25,900
合計	54,482

6) 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
主要材料	438,590
補助材料	225,189
合計	663,780

流動負債

1) 電子記録債務

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
相生設計(株)	69,724
(株)ファインエース	42,385
(株)パルテック	27,317
日曹商事(株)	26,710
ハクスイテック(株)	25,119
その他	273,673
合計	464,930

(ロ) 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年4月	157,744
5月	120,260
6月	124,075
7月	62,740
8月以降	110
合計	464,930

2) 買掛金

相手先	金額(千円)
双日(株)	127,940
三井化学グロップ&ライフソリューション(株)	70,092
中央化成品(株)	68,289
ADEKAケミカルサプライ(株)	61,397
テイカ商事(株)	59,936
その他	489,139
合計	876,796

(3) 【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高（千円）	4,357,755	8,946,058
税引前中間（当期）純利益（千円）	24,988	401,402
中間（当期）純利益（千円）	3,364	294,538
1株当たり中間（当期）純利益（円）	0.21	18.30

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	9 月30日 3 月31日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目 6 番 3 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	－ － － － － －
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ https://www.chemipro.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を行使できないこととなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第44期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第45期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年7月1日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2026年2月9日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 6 月25日

ケミプロ化成株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 竹 下 晋 平
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 杏 井 康 真
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているケミプロ化成株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ケミプロ化成株式会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有機EL事業に関する有形固定資産の減損損失の計上要否の判定に用いられた正味売却価額の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
ケミプロ化成株式会社の当事業年度の貸借対照表において計上されている有形固定資産4,638,285千円には、化学品セグメントに含まれる有機EL事業に関する有形固定資産479,017千円が計上されており、総資産の3.7%を占めている。 これらの有形固定資産に減損の兆候が認められる場合には、資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識要否を判定する必要がある。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額とは、資産グループの正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額をいう。 有機EL事業においては、製品の供給数量が限定的であることから、工場の稼働効率が上がらない状況である。このため、営業活動から生ずる損益が継続的にマイナスとなっており、会社は当事業年度において減損損失の認識要否の判定により、減損損失の認識が必要と判断している。 減損損失の測定に際しては、正味売却価額と使用価値との比較を行い、高い方の金額である正味売却価額を回収可能価額に採用し、当該正味売却価額が帳簿価額を上回ったため、減損損失は計上されていない。 有機EL事業の土地及び建物の正味売却価額の算定において、経営者は社外の不動産鑑定士（以下、「経営者の利用する専門家」）を利用しその評価結果を基礎としているが、当該経営者の利用する専門家の評価結果の前提となる評価方法、基礎データ等が回収可能価額の見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、有機EL事業に関する有形固定資産の減損損失の計上要否の判定に用いられた正味売却価額の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、有機EL事業に関する有形固定資産の使用価値よりも高い方の金額である正味売却価額の妥当性に焦点を当てた。当該妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 有形固定資産の回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 正味売却価額の基礎となる不動産鑑定評価の適切性の評価 経営者の利用する専門家の適性、能力及び客観性の評価 不動産鑑定士資格の保有や日本不動産鑑定士協会連合会への加入状況等の確認を行った。 経営者の利用する専門家の業務についての理解と適切性の評価 正味売却価額の重要な構成要素である土地及び建物について経営者の利用する専門家の評価結果が不動産鑑定評価基準に基づいていることを検討するため、当監査法人の不動産評価の専門家を必要に応じて利用し、以下の手続を実施した。 - 経営者の利用する専門家の業務の内容、範囲及び目的を把握するために、会社が当該専門家と締結した契約書を閲覧した。 - 不動産鑑定評価の方式について、鑑定対象となる土地及び建物の使用目的、状況に適合していることを検討した。 - 土地の評価額について、取引事例等との比較検討を行った。 - 建物の評価額について、他の同様の建物の評価額データとの比較検討を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場

合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ケミプロ化成株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ケミプロ化成株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。